



第一フロンティア生命の現状 2011

ディスクロージャー誌

第一フロンティア生命の現状2011

はじめに

皆さまには、日頃より第一フロンティア生命をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

ディスクロージャー誌「第一フロンティア生命の現状2011」は、経営方針、事業概況、財務状況など、当社の事業活動についてご説明しています。本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえで、少しでもお役に立つことができれば幸いです。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2011年7月



本社が入居する晴海トリトンスクエア

会社概要 (2011年7月1日現在)

社名	第一フロンティア生命保険株式会社 The Dai-ichi Frontier Life Insurance Co., Ltd.
本社所在地	〒104-6015 東京都中央区晴海1-8-10 晴海トリトンスクエアX棟15階
電話	03-6863-6211 (代表)
代表取締役社長	堤 悟
設立	2006年12月1日
販売開始	2007年10月1日
資本金	1,850億円 (資本準備金675億円を含む)
株主	第一生命保険株式会社 (90.0%) 株式会社損害保険ジャパン (10.0%)
従業員数	271名 (派遣社員等を含む)

コーポレートシンボル



第一フロンティア生命のコーポレートシンボルは、社名の頭文字「D」「F」を組み合わせた斬新なフォルムによって、新たな市場を開拓し、翼を広げ未来へと飛翔する会社像を象徴しています。清潔感あるブルーとグリーンを組み合わせることによって、先進性と安心感を表現しています。

目次

■ ごあいさつ

トップメッセージ	2
経営基本方針	3
第一生命グループについて	3

■ 事業の概況について

2010年度の事業の概況	6
2010年度の主要業績	8
当社の健全性	10

■ お客さまサービスの体制について

お客さま満足度の向上に向けた取組み	12
新商品の開発状況と保険商品一覧	14
商品に関する情報およびデメリット情報のご提供方法	16
ご契約者への情報提供	17
適切に保険金等をお支払いするための取組み	18
代理店教育・研修の概況	19
募集代理店の状況	20
情報システムに関する状況	21

■ 信頼される会社に向けての取組み

内部統制態勢	22
リスク管理の体制	22
コンプライアンス（法令等遵守）	27
情報資産の保護	29
反社会的勢力対応	31
生命保険契約者保護機構	32
文化・社会貢献活動等への取組み	33
保険法への対応について	34

■ 経営・業績に関する諸資料

■ ディスクロージャー誌に掲載している商品に関する リスクと手数料について	92
--	----



ご注意ください

本誌に掲載している商品に関するリスクと手数料については
92、93 ページに記載していますので、必ずお読みください。

ごあいさつ

トップメッセージ

『フロンティア・スピリットをお客さまにお届けしたい』

日頃より、第一フロンティア生命をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。このディスクロージャー誌では、当社の業績や取組み等についてご紹介しております。本誌を通じて当社に対するご理解をいっそう深めていただけたら幸いです。

東日本大震災について

このたびの東日本大震災において被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

また、皆さまの一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。3月11日に発生したこの震災は、まさに未曾有の大災害であり、わが国の社会、経済に大きな打撃を与えました。当社では、被害を受けられたお客さまに対して、お客さまの立場に立ったお手続きや給付金の正確・迅速なお支払いに努め、お客さまを支えることこそが生命保険の社会的役割であると考えております。被災された方々に一刻も早くご安心いただけるよう、全社一丸となって全力で取り組んでまいります。

第一フロンティア生命について

私たち第一フロンティア生命は、第一生命によって2006年12月に設立されました。そのビジネスモデルは従来の生命保険会社とは異なり、取扱商品は個人向け年金保険等の貯蓄性保険を中心とし、販売を銀行・証券会社等の金融機関に委託するなど、事業領域・販売チャネルを絞り込むことにより専門性を高めた、特色のある生命保険会社です。

世界経済はいまだ景気の下振れ懸念を完全に払拭できずにいるものの、経済指標は緩やかに持ち直しの兆しを見せつつあります。一方、私たちの生活においては、少子高齢化が進む中で、個人個人の自助努力がよりいっそう求められています。そのような中で貯蓄性保険マーケットおよび銀行・証券会社等を通じた販売には今後も大きな拡大が期待されております。

2007年10月の営業開始以来これまで、お客さま、募集代理店のご理解を賜り、販売実績は順調に伸展してまいりました。その結果、主力商品である変額個人年金保険および外貨建定額個人年金保険等の販売において、業界トップクラスの会社とすることができました。ひとえにみなさまのご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。



私たちは、社名が表すようにフロンティア・スピリットを持って、お客さまや社会のニーズにこたえる先進的な商品・サービスを提供していくことをめざしてまいります。また、第一生命のグループ会社として、お客さまからの信頼、経営品質の向上に今後よりいっそう努めてまいります。

今後ともさらなるご支援、お引き立てを賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

2011年7月

代表取締役社長

堤 悟

東日本大震災における当社の対応

東日本大震災により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。また、1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

ご加入いただいている生命保険をお役に立てていただくために、被災されたお客さまへ迅速・正確に保険金・給付金のお支払いを行うべく、以下のお取り扱いを行っております。

<給付金、解約返還金等の迅速なお支払い>

お申出により、提出書類を一部省略することで、お手続きを簡素化し、給付金、解約返還金等の迅速なお支払いをいたします。

<お客さまの安否確認・フォロー活動>

アウトバウンドコール、お見舞い状等、当社のリソースを活用したお客さまの安否確認・フォロー活動を行いました。

経営基本方針

当社は、“お客さま第一主義「一生涯のパートナー」”を創立以来の経営理念とする第一生命保険株式会社のグループ会社の一員として、第一生命保険株式会社の経営基本方針の考え方を踏襲しつつ、次のとおりの方針を経営の基本に置きます。

- お客さまやビジネスパートナーを始めとした多くのステークホルダーから、最も信頼され支持される会社となるために、コンプライアンス態勢を始めとした内部統制態勢を整備・徹底し、健全かつ持続的な発展を目指す。
- 経営環境の変化とお客さまニーズの進化を先取りし、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスを提供し続ける。
- 迅速・確実・低廉な業務運営を徹底し、経営効率の向上に努める。
- 会社の夢と自分の夢を叶えるために、社員一人ひとりがチャレンジングに行動し続ける。

第一生命グループについて

第一生命について

当社の親会社である第一生命保険株式会社（以下「第一生命」）は、1902（明治35）年の創立以来、100年を超える歴史の中で、一貫して「お客さま第一主義」の実現をめざしていくなか、2010年4月に株式会社化するとともに、東京証券取引所市場第一部に上場しました。今後も、より一層高い水準とスピードをもって「最大のお客さま満足の創造」や「持続的な企業価値の創造」等を実現し、経営理念である「お客さま第一主義」を追求します。

ごあいさつ

第一生命グループビジョン

中長期的にめざす姿を明確にするため、第一生命グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を制定しました。このビジョンには、創立以来継承し続けてきた「お客さま第一主義」をこれからも変わらず守り続け、お客さま、社会、株主・投資家のみなさま、従業員など第一生命グループがかかわるさまざまな「人（ステークホルダー）」のことを真剣に考える、という思いを込めています。このビジョンを第一生命グループの役職員全員の道標として取り組み、「いちばん、品質の高い会社」、「いちばん、生産性の高い会社」、「いちばん、従業員の活気あふれる会社」そして「いちばん、成長する期待の高い会社」となることをめざしていきます。

いちばん、人を考える会社になる。

Thinking People First

これからの時代、一人ひとりの人生はもっともっと多様化していきます。
それぞれの生涯に、品質の高い商品やサービスを
わかりやすく提案するために、
第一生命は、いちばん人を考える会社になります。

人を考える。
それは、人とその人をとりまく生活すべてのことを真摯に考え、行動すること。

人を考える。
それは、声を聴き、共に考え、共に思い、幸せを創造できる人財を育てること。

人を考える。
それは、グローバルな視点を持って、未来に向けた新たな挑戦をつづけること。

何よりも真剣に人を考える。
1902年以来、継承してきた「お客さま第一主義」をこれからも守るために、
第一生命、第一生命グループは、時代に合わせ変革をつづけます。
そして、人と人との間に新しい価値を創出し、持続的な成長を目指します。

第一生命グループの中期経営計画

第一生命グループでは、第一生命が創立110周年を迎える2012年度までの2年間、新中期経営計画「サクセス110!!」に基づき、「グループ総力を結集した復興と成長の実現」に取り組んでまいります。

<「グループ総力を結集した復興と成長の実現」の趣旨>

- 東日本大震災において被災されたお客さまに、生命保険会社として全面的な保障機能をご提供し、復興に向けてお客さまや地域社会に可能な限りの取り組みを行うこと
- 同時に「成長への基盤固めと上場の完遂」をテーマとして取り組んできた前中期経営計画「Value up 2010」を継承し、中長期的な内外市場での成長確立、効率性の一層の向上、企業価値管理の高度化など、持続的な成長に向けた中長期経営戦略の取り組みを継続すること

【2011-12年度中期経営計画「サクセス110!!」】

I. 保障機能の全面発揮と復興・再生

1. 被災されたお客さまの立場に立ったお手続きやお支払いの正確・迅速な遂行
2. 6万人のチームワーク力発揮による復興と成長

II. 成長に向けた事業展開の加速

1. 新・生涯設計による国内マーケットでの成長実現
2. 海外事業等での着実な成長
3. 成長戦略を支える事業変革の推進

III. 財務基盤強化、成長戦略を支える規律ある資本政策の遂行

1. 経済価値ベースでの企業価値追求
2. 資本効率の改善
3. 適正な利益還元の実現

IV. 本格的な連結経営に向けた体制の完成

1. 持株会社体制への移行に向けた準備の推進
2. 市場評価と連動した経営管理・インセンティブ体系の充実

V. DSR経営の推進による企業価値の向上

1. 自律的PDCAによる改善・発展し続ける組織・風土の構築
2. 新次元の品質保証推進態勢の実現
3. 成長戦略を支えるグループ人財の強化

第一生命の概要 (2011年3月31日現在)

社 名	第一生命保険株式会社 The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
本店所在地	〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
電 話	03-3216-1211 (代表)
代表取締役社長	渡邊 光一郎
創 立	1902 (明治35) 年9月15日
資 本 金	2,102億円
保 有 契 約 高	個人保険 144兆3,613億円 個人年金保険 7兆3,576億円 団体保険 52兆3,366億円 団体年金保険 6兆 417億円
従 業 員 数	56,908名 (内勤職員13,381名、営業職員43,527名)
事 業 所	支社84、営業オフィス等1,278 (2011年4月1日現在)
総 資 産	30兆8,696億円
格 付 け	(株)格付投資情報センター A+ (株)日本格付研究所 A+ スタンダード&プアーズ A フィッチ・レーティングス A (2011年7月1日現在)
関 連 会 社 等	国内18、海外現地法人11
経 営 理 念	お客さま第一主義「一生涯のパートナー」
経 営 基 本 方 針	最大のお客さま満足の創造 社会からの信頼確保 持続的な企業価値の創造 職員・会社の活性化



第一生命 日比谷本社

事業の概況について

2010年度の事業の概況

経営環境

2010年度の金融市場については、欧州の財政不安の広がりに伴って世界的に株価が下落したことや円高の進行を受けて、上期の国内株価は下落しました。下期は米国における金融緩和や好調な新興国経済に伴う世界的な株価の上昇を受けて国内株価も上昇に転じましたが、東日本大震災の影響で年度末には再び大幅に下落しました。このような状況を踏まえた日銀の金融緩和策等もあり、長期金利は低水準で推移しました。

生命保険業界については、死亡保障額を表す保有契約高は人口動態の変化等の影響により減少傾向が継続しましたが、医療保障・生前給付保障等の第三分野商品や一部の貯蓄性商品の販売は堅調に推移しました。一方、資産運用については、株価低迷、円高、低金利が継続したことにより、生命保険業界にとって厳しい環境となりました。また、新しいソルベンシー・マージン規制等の動向も踏まえ、基金や劣後債務等の資本調達による財務基盤強化へ向けた取組みが進められました。

事業の経過

上記のような環境下、引き続きリスクコントロールに留意しながら、保有契約高の拡大に努めました。

組織面では、4月より、親会社の第一生命に業務委託していた金融機関への営業活動機能を当社に移管し、代理店からの商品や研修へのニーズに機動的に対応できる体制を整えました。

商品・サービスの取組みについて

商品戦略では、既に販売中の「積立利率変動型個人年金保険」、「年金原資産運用実績連動保証型変額個人年金保険（10）」に加えて、8月より「積立利率変動型個人年金保険（米ドル建）」を発売しました。これは国内の低金利、円高といった厳しい環境の中、為替リスクは伴うものの、比較優位な金利環境下にある外貨建とすることで金利メリットを享受したいというお客さまニーズに対応したものです。本商品についてはさらに、1月より取扱い通貨をユーロ、豪ドルにも拡大し、保険料円貨入金特約や目標到達お知らせサービスなどの機能を付加した「通貨指定型個人年金保険」へとバージョンアップし、お客さまの利便性を高めました。また、11月より、資産運用に加えて相続ニーズにも対応した「一般勘定移行型変額終身保険」を発売しました。この結果、当社の商品ラインアップは変額年金保険、変額終身保険、定額年金保険（円建、米ドル建、ユーロ建、豪ドル建）へと拡充し、多様なお客さまニーズにきめ細かく対応できる商品体系となりました。

資産運用の状況

一般勘定の資産運用については、中長期的に安定した収益を確保する運用方針に基づき、引き続き国債や預貯金等への投資を中心としつつも、収益力の向上を図るため、信用力の高い社債等への投資を拡大しました。また、保有契約の増加により特別勘定資産が拡大する中、運用資産の価格下落時に生じる最低保証リスクを適切にコントロールするため、以前より実施していた金銭の信託によるヘッジ運用に加え、デリバティブによるヘッジ運用を開始しました。



本誌に掲載している商品に関するリスクと手数料については92、93ページに記載していますので、必ずお読みください。

(登) C23F0049 (H23.7.8)

財務の状況

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は1,590.0%、実質純資産額は2,160億円であり、十分な健全性が確保されています。ソルベンシー・マージン比率は、2011年度決算から計算基準が厳格化されることとなっており、2010年度決算からも参考指標としての開示が可能とされています。新しい計算基準によるソルベンシー・マージン比率は984.5%となりました。

なお、格付けについては、2011年7月1日現在、株式会社格付投資情報センター（R&I）より「A+（シングルAプラス）」の保険金支払能力格付けを取得しています。

契約の概況

金利の低下に伴い個人保険、個人年金保険の販売環境が悪化したことに加えて、昨年度販売が好調であったことの反動などから、当会計期間における新契約高は2,093億円となりました。また、保有契約高は1兆4,361億円となりました。

決算の概況

保険料等収入は2,517億円、保険金等支払金は850億円を計上しました。

資産運用については、一般勘定では、利息及び配当金等収入、有価証券売却益等により、資産運用収益21億円を計上した一方で、最低保証リスク軽減を目的としたヘッジ運用にかかる運用損などにより、資産運用費用79億円を計上しました。また、特別勘定では、金融市場環境の悪化に伴い、主な投資対象とする投資信託の運用成績が総じて低迷したことから、特別勘定運用損80億円を計上しました。

また、販売量の減少や代理店手数料率の低下に伴い、新契約費が大きく減少したこと等から、事業費は104億円となりました。

これらの結果、経常損失は11億円、当期純損失は9億円となりました。経常損失から有価証券売却損益等のキャピタル損益や臨時損益を除いた、フローの収益状況を示す基礎利益は△23億円となりました。

今後の課題

わが国の生命保険市場では、少子高齢化の進展による人口構造やライフスタイルの変化、銀行・証券会社等による保険窓販の拡大等に伴って、大きな環境および構造の変化が生じつつあります。当社事業の基盤となる生命保険の窓販市場においては、中期的に堅調な推移が見込まれる反面、短期的には金融資本市場の混乱などの影響から、環境がめまぐるしく変化しています。また、2011年3月に発生した東日本大震災およびこの被害によって発電能力が低下したことに伴う電力の供給不足が、日本経済、金融市場に当面の間大きな影響を与えることも想定されます。このような状況下、今後とも経営環境の変化に柔軟に対応できるよう、商品開発力の強化と併せて、全社的なリスク管理態勢の高度化や生産性向上による財務健全性の維持・向上が一層重要な課題となっています。

また、親会社である第一生命は、2010年4月に株式会社化するとともに、東京証券取引所市場第一部に上場し、公開企業に相応しい企業グループとしての基盤整備、内部管理態勢の更なる強化に取り組んでいます。

このような状況のもと、当社は、窓販チャンネルに特化した利点を生かし、市場における優位性の確立やリスク管理態勢の更なる強化に向けて取り組むとともに、公開会社のグループ会社に相応しい体制の構築に取り組んでいきます。併せて、東日本大震災で被災されたお客さまに保険金のお支払い等のサービスを迅速かつ円滑に進めていくため、全力を尽くしていきます。

事業の概況について

2010年度の主要業績

資産・負債等の状況

(単位：百万円)

科目	年度	2009年度末	2010年度末	科目	年度	2009年度末	2010年度末
(資産の部)				(負債の部)			
現金及び預貯金		9,700	16,167	保険契約準備金		1,300,274	1,443,051
コールローン		20,300	7,800	支払備金		610	1,080
金銭の信託		33,426	41,659	責任準備金		1,299,664	1,441,971
有価証券		1,313,552	1,455,476	再保険借		346	678
国債		45,134	57,605	その他負債		4,333	5,326
地方債		2,135	2,055	退職給付引当金		32	56
社債		67,237	71,380	役員退職慰労引当金		2	1
外国証券		27,556	47,078	価格変動準備金		75	143
その他の証券		1,171,487	1,277,356	繰延税金負債		676	796
有形固定資産		126	95	負債の部合計		1,305,742	1,450,054
無形固定資産		2	2	(純資産の部)			
再保険貸		44,519	41,575	資本金		117,500	117,500
その他資産		1,561	4,039	資本剰余金		67,500	67,500
貸倒引当金		△ 16	△ 28	資本準備金		67,500	67,500
				利益剰余金		△ 68,760	△ 69,670
				その他利益剰余金		△ 68,760	△ 69,670
				株主資本合計		116,239	115,329
				その他有価証券評価差額金		1,191	1,403
				評価・換算差額等合計		1,191	1,403
				純資産の部合計		117,431	116,732
資産の部合計		1,423,173	1,566,786	負債及び純資産の部合計		1,423,173	1,566,786

■総資産 1兆5,667 億円 (2010年度末)

総資産とは、預貯金、コールローン、有価証券等の資産の合計額を表し、期末の総資産は、前年度末と比べ1,436億円増の1兆5,667億円となりました。なお、当社の総資産のうち、2,819億円が一般勘定資産、1兆2,848億円が特別勘定資産（※）です。

（※）保険業法に基づく一般勘定との取引から生じる債権を控除した額です。

■責任準備金 1兆4,419 億円 (2010年度末)

責任準備金は、将来の年金・保険金・給付金等の支払いに備え、生命保険会社が保険業法により保険種類ごとの積み立てを義務付けられている準備金です。期末の責任準備金は、主に保有契約の増加により、前年度末と比べ1,423億円増の1兆4,419億円となりました。

■資産運用の状況

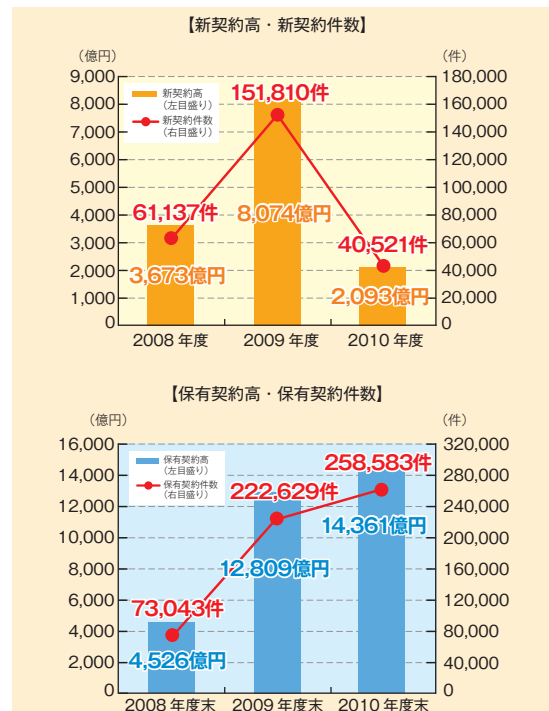
2010年度の一般勘定の資産運用においては、コールローン等の短期金融商品や円建公社債といった安定的な運用収益が期待できる資産を中心とした運用を行いました。外貨建個人年金保険については外貨建公社債を中心に運用を行いました。また、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を主たる目的としてデリバティブ取引（金銭の信託、外国証券（投資信託）による運用を含む）を行いました。

2010年度末の一般勘定資産は、前年度末と比べ363億円増の2,819億円となりました。特別勘定資産は主に投資信託で運用しており、保有契約の増加により、前年度末と比べ1,072億円増の1兆2,848億円となりました。

収支の状況

(単位: 百万円)

科目	年度	2009年度	2010年度
経常収益		961,321	253,890
保険料等収入		863,264	251,722
資産運用収益		97,966	2,166
その他経常収益		91	2
経常費用		969,624	255,038
保険金等支払金		45,593	85,046
責任準備金等繰入額		864,090	142,776
資産運用費用		16,273	15,998
事業費		38,641	10,489
その他経常費用		5,025	726
経常損失		8,303	1,147
特別利益		-	314
その他特別利益		-	314
特別損失		50	68
価格変動準備金繰入額		50	68
税引前当期純損失		8,353	901
法人税及び住民税		4	8
法人税等合計		4	8
当期純損失		8,357	910

■保険料等収入 **2,517 億円** (2010年度)

金利の低下に伴い個人保険、個人年金保険の販売環境が悪化したことに加えて、昨年度販売が好調であったことの反動などから、2010年度の保険料等収入は2,517億円となりました。

■経常損失 **11 億円** (2010年度)

経常収益（保険料等収入、資産運用収益等の収入項目）から、経常費用（責任準備金等繰入額、事業費、資産運用費用、保険金等支払金等の費用項目）を控除した額が経常利益（損失）となります。

資産運用収益については、短期金融商品や円建公社債といった安定的な運用収益が期待できる資産を中心とした運用を行い、21億円となりました。一方、資産運用費用については、最低保証リスクのヘッジ運用に係る金銭の信託運用損および売買目的有価証券運用損等により、159億円を計上しました。

また、販売減にともない、代理店手数料をはじめとする新契約費が減少したこと等から、事業費は104億円となりました。

これらの結果、経常損失は11億円となりました。

■基礎利益 **△23 億円** (2010年度)

基礎利益とは、保険本業における期間収益を示す指標のひとつです。具体的には、ご契約者からお預かりした保険料や運用収益を原資として、ご契約の内容に沿って年金・保険金等をお支払いする一方、将来のお支払いに備えるために責任準備金を積み立て、これを運用するという活動の結果としての収支を捉えたものです。

基礎利益は、経常的な収益力を測るための指標であり、基礎利益に有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と危険準備金繰入などの「臨時損益」を加味したものが経常利益となります。

2010年度の基礎利益は、金融市場の悪化に伴い、最低保証にかかる責任準備金を201億円繰り入れたこと等により、△23億円となりました。

ふりかえり

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

事業の概況について

当社の健全性

■資本金（含む資本準備金）

2010 年度末

1,850 億円

当社は、今後の事業拡大および財務基盤の一層の強化を図るため、2009年9月11日に親会社である第一生命および株式会社損害保険ジャパンを割当先とする200億円の増資を実施しました。2010年度末の資本金および資本準備金は、合計で1,850億円となっています。

■実質純資産額

2010 年度末

2,160 億円

実質純資産額とは、時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いたもの、つまり、時価評価後の実質的な自己資本を指し、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつとなっています。

実質的な資産とは、バランスシート上の資産に、含み損益等のオフバランスの資産を加えたものです。また、実質的な負債とは、バランスシート上の負債から各種準備金等を差し引き算出したものです。

当社の2010年度末における実質純資産額は2,160億円となりました。

■ソルベンシー・マージン比率

2010 年度末

1,590.0%

(参考：新基準によるソルベンシー・マージン比率 984.5%)

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100 (\%)$$

[ソルベンシー・マージンを構成する主なもの]
資本金（含む資本準備金）、価格変動準備金、危険準備金、有価証券含み益等

[リスクの合計額]
保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、最低保証リスクについて、通常の予測を超えることにより発生しうるリスクなどを数値化して算出します。

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標のひとつです。

具体的には、生命保険会社が抱える保険金等のお支払いにかかるリスクや資産運用にかかるリスクなど、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらのリスク（リスクの合計額）をどの程度カバーできているかを指数化したものです。

同比率の算出は、ソルベンシー・マージン総額をリスクの合計額で割り算して求め、同比率が200%以上であれば、健全性についてひとつの基準を満たしていることを示しています。

当社は2010年度末で1,590.0%という十分な水準を確保しており、今後も引き続き十分な支払余力を確保していきます。

なお、参考として開示している新基準によるソルベンシー・マージン比率についても984.5%と十分な水準を確保しています。

■保険金支払能力格付け

2011年7月1日現在

A+

保険金支払能力格付けは、保険金支払債務を契約通りに支払うことができる能力の程度を比較できるように等級をもって示すものです。

株式会社格付投資情報センター（R&I）の保険金支払能力格付けについて、当社は「A+」との高い評価を得ています。

<R&Iの保険金支払能力格付けの定義>

AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。
BB	保険金支払能力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。
B	保険金支払能力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
CCC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が強い。支払不能に陥った保険金は回収が十分には見込めない可能性がある。
CC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が極めて強い。支払不能に陥った保険金は回収がある程度しか見込めない。
C	保険金支払不能に陥っており、保険金の回収もほとんど見込めない。

※プラス（+）、マイナス（-）表示

：AA格からCCC格については、上位格に近いものにプラス、下位格に近いものにマイナスの表示をすることがあります。

※上記格付けは、当社がR & Iに依頼して取得したものであり、格付会社により異なります。

※上記格付けは、格付会社の判断により、将来的には変化することがあります。

※「保険金支払能力格付け」は、保険金支払能力に対する格付会社の評価を表しています。（保険金支払等について、格付会社が保証を行うものではありません。）

■エンベディッド・バリュー

2010年度末

1,378 億円

エンベディッド・バリュー（以下「EV」）は、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができますと考えられています。

第一生命グループでは、当グループをよりよくご理解いただくため、2007年度末EVより、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則（EEV原則）に準拠したEV（以下「EEV」）を開示しています。当社のEEVはその一部であることにご留意ください。

なお、当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリーファーム）に、前提条件や計算方法等について検証を依頼し、意見書を受領しています。グループ全体のEEVの詳細および当該意見書については、第一生命ホームページ(<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>)をご参照ください。

お客さまサービスの体制について

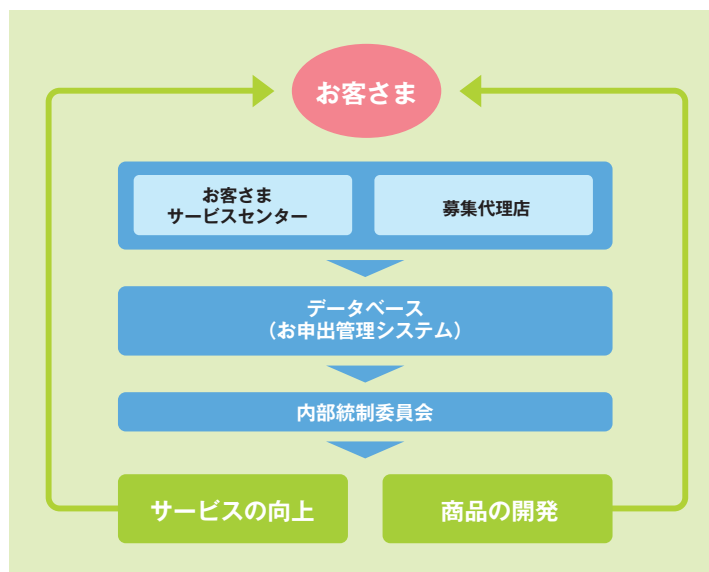
お客さま満足度の向上に向けた取組み

当社は、ご契約のあらゆる場面（「ご契約時」、「ご契約期間中」、「年金等お支払い時」等）でいただいた「お客さまの声」におこたえし、お客さまに最も支持される生命保険会社となるべく、真摯に「お客さまの声」に耳を傾け、絶えず業務プロセスを改善していきます。

お客さまの声を経営に活かすしくみ

「お客さまの声」を経営に反映し、経営の質を高めていく観点から、いただいた「お客さまの声」を「苦情」と「感謝の声」に分類し、データベース（お申出管理システム）に収録しています。

このしくみを通じて、「お客さまの声」を商品の開発やサービスの向上に反映させています。



「お客さまの声」（苦情・感謝の声）の受付状況

「お客さまの声」としてデータベース（お申出管理システム）に収録された苦情ならびに感謝の声は、商品開発やアフターサービスを含めた各種サービスの改善等に積極的に反映させています。

当社では、「お客さまから寄せられたご意見・ご要望を広く収集し、経営の改善につなげることが重要である」という観点から、苦情については「当社が取り扱う生命保険についての販売、商品、事務制度、保全、年金等のお支払い、その他の業務にかかるお客さま（匿名の方を含む）からの不満足の実情のすべて」と定義し、幅広く捉えています。感謝の声は、電話での社員応対や事務手続き等に関して、お客さまからのお礼や感謝、喜ばれた事例です。

なお、苦情に対しては受付次第即時に対応し、事実関係の確認も含め、最優先に取り組めます。

「お客さまの声」（苦情）の分類

	主な事例
ご契約時	- ご加入の際の説明が十分でなかったことへのご不満等 - ご契約者のご希望と異なる保障内容に関するご不満等
ご契約期間中	- アフターサービスや名義変更など各種変更手続きに対するご不満等 - 電話や窓口応対などに対するご不満等
年金等お支払い時	年金・死亡給付金のお手続き時やお受取り時のご不満等
その他	上記以外のご不満等

2010年度「お客さまの声」（苦情・感謝の声）の受付件数

分類		期間 2010年4月1日～ 2010年6月30日	2010年7月1日～ 2010年9月30日	2010年10月1日～ 2010年12月31日	2011年1月1日～ 2011年3月31日	合 計
苦 情	ご契約時	191	207	190	161	749
	ご契約期間中	50	81	65	85	281
	年金等お支払い時	6	10	18	13	47
	その他	0	5	9	0	14
小 計		247	303	282	259	1,091
感謝の声		2	1	1	0	4
合 計		249	304	283	259	1,095

「お客さまの声」の当社ホームページへの掲載

当社ホームページ上では、寄せられた「お客さまの声」の実績を公開しています。

また、お申出を受けての具体的な改善実施例、お客さまから寄せられた感謝の声等も掲載しています。

■サービス改善への取組事例

お客さまから寄せられた声（ご意見・ご要望）をもとに、以下のサービスの改善を図りました。

分 野	お客さまの声	改善に向けた取組内容
ご契約時	・保険料控除証明書が見当たらない。 ・保険料控除証明書を受取った記憶がない。	従来、保険料控除証明書は専用帳票ではなく、他の説明もしている帳票の下方部分とし、切り離してご使用いただく形式としていましたが、お客さまからの未着申出が多かったため、独立した帳票として提供する形式に変更しました。（2011年4月実施）
ご契約時	保険証券同封の解約返還金例表を見ると、契約時に説明を受けた年金原資額の最低保証がないように見えて不安。	解約返還金例表は、途中解約時の返還金額の例示の位置づけでありましたが、お客さまからの声を踏まえて、年金原資保証額も表示するように改定しました。（2011年4月実施）
ご契約期間中	3か月ごとに送付されている「ご契約状況のお知らせ」では、死亡給付金受取人が（複数指定していた場合）「複数指定されています」と記載されており、誰なのかよく分からない。	死亡給付金受取人が複数指定されている場合について、お客さまの声を踏まえて、「〇〇 〇〇様 他〇名様が指定されています」と表示する方式へ改定しました。（2010年10月実施）

ごあいさつ

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取組み

お客さまサービスの体制について

新商品の開発状況と保険商品一覧

新商品の開発状況

当社では、お客さま一人ひとりの資産形成をお手伝いする貯蓄性保険商品等の開発に取り組んでいます。

2010年11月より、契約日から20年間は特別勘定で運用し、20年経過後は一般勘定で安定運用される終身保険に自動移行するしくみの「一般勘定移行型変額終身保険」の取扱いを開始しました。

また、2011年1月より、米ドル・ユーロ・豪ドルから通貨をひとつ指定いただき、運用期間（積立利率保証期間）ごとに定められた積立利率により積立金額が増加するしくみの「通貨指定型個人年金保険」の取扱いを開始しました。

保険商品一覧（2011年7月1日現在）

（1）年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（10）

本商品は、運用期間中の死亡給付金額と運用期間満了時の年金原資額が最低保証される確かな安心に、その最低受取保証額がステップアップする楽しみをプラスした変額個人年金保険です。

最低受取保証額は基本保険金額（一時払保険料相当額）の100%の金額からスタートし、実質的に国内外の株式・債券等に投資する特別勘定の運用実績に応じて、110%以上の5%ごとの率（ステップアップ保証率）を乗じた金額に、きめ細かくステップアップする可能性があります。ステップアップ保証率には上限がなく、また、最低受取保証額は一度ステップアップすると下がることはありません。

●プレミアステップV



●安心未来形



●新ねんきん便り



●マイステップⅢ



（2）積立利率変動型個人年金保険

本商品は、運用期間（積立利率保証期間）を5年・6年・10年から選択でき、運用期間ごとに定められた積立利率により積立金額が増加するしくみの個人年金保険です。そのため、運用期間満了時の年金原資額は、契約締結時に確定し、一時払保険料相当額を上回りますので、大切な資産を確実にふやせます。

なお、契約締結時の積立利率は、市場金利の動向に応じてタイムリーに月2回（1日と16日）設定されます。

●プレミアセーリング



●安心たいご判



●ねんきん讃歌



ご注意ください

本誌に掲載している商品に関するリスクと手数料については92、93ページに記載していますので、必ずお読みください。

(3) 一般勘定移行型変額終身保険

本商品は、健康状態の告知なしで80歳までご加入いただけ、一生涯にわたり死亡保障が続く終身保険です。

契約日から20年間は、積立金を特別勘定で運用することにより長期的な資産の成長をめざします。20年経過後は一般勘定で安定運用される終身保険に自動移行します。特別勘定運用期間中の死亡保険金額は、特別勘定の運用実績にかかわらず、死亡時最低保証金額と同額が保証されます。死亡時最低保証金額は、契約後6年目から毎年基本保険金額の1%ずつ、契約年齢に応じて最高115%まで増加します。

また、契約日から20年経過後に、一般勘定運用期間中の死亡保険金額を計算し、以後、一生涯にわたり定額の保障が続きます。一般勘定移行日の積立金額については、特別勘定の運用実績にかかわらず、一般勘定移行日の前日末の死亡時最低保証金額と同額が最低保証されています。

●プレミアライフ ●安心思いやり ●プレミアライフM



(4) 通貨指定型個人年金保険

本商品は、通貨（米ドル・ユーロ・豪ドル）および運用期間（積立利率保証期間）（3年・5年・6年・10年）ごとに定められた積立利率により積立金額が増加するしくみの外貨建の個人年金保険です。そのため、運用期間満了時の外貨建の年金原資額は、契約締結時に確定し、外貨建の一時払保険料相当額を下回ることはありません。

なお、契約締結時の積立利率は、市場金利の動向に応じてタイムリーに月2回（1日と16日）設定されます。

●プレミアカレンシー（米ドル・ユーロ・豪ドル） ●安心たいご判（米ドル・ユーロ・豪ドル）M ●プレミアカレンシーM ●プレミアカレンシー・プラス



ご注意ください

本誌に掲載している商品に関するリスクと手数料については92、93ページに記載していますので、必ずお読みください。

お客さまサービスの体制について

商品に関する情報およびデメリット情報のご提供方法

当社では、保険契約のご加入に際し、商品のしくみや内容を、デメリットとなる情報も含めてお客さまに十分ご理解いただいたうえでお申込みいただけるよう、商品に関する十分な情報提供を行っています。

当社では、商品に関する情報やデメリット情報について、以下のご説明資料をご提供し、お客さまに理解を深めていただけるよう努めています。また、記載された重要事項について説明を受けられたこと等を確認させていただくため、申込書に別途ご契約者の受領印・確認印を必ずいただいています。（以下の資料は、一部を抜粋したイメージ資料です。）

ご契約前のお客さまへの情報提供およびお客さまのご意向確認の取組み

商品パンフレット



お客さまのニーズにあった商品をお選びいただけるよう、デメリット情報も含めた商品に関する情報を、わかりやすくご説明しています。

ご契約のしおり・約款



ご契約についての重要な事項、諸手続、税務上の取扱いなど、ぜひ知っていただきたい事項をわかりやすくご説明しています。

意向確認書 兼 適合性確認書



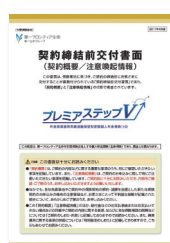
お申込内容がお客さまのご意向（保険に対するご意向）を反映した内容になっているかお客さまにご確認いただくものです。

特別勘定のしおり（変額個人保険・変額個人年金保険）



特別勘定が主に投資対象としている投資信託に関する情報を記載しています。

契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）



ご契約に際して特にご注意いただきたい事項をご説明しています。

また、お客さまのご要望によっては以下の資料もご用意しております。

- ①ホームページ（商品概要掲載）
- ②試算書

ご契約者への情報提供

当社では、ご契約者に以下の資料をご提供し、ご契約内容の状況や会社情報等について、正確にご理解いただけるよう努めています。(以下の資料は、一部を抜粋したイメージ資料です。)

ご契約者への情報

ご契約状況のお知らせ



ご契約者宛に、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。3か月に一度お送りします。

特別勘定決算のお知らせ



ご契約者宛に、事業年度末の特別勘定の運用状況をお知らせする資料です。年に一度お送りします。

特別勘定運用レポート



ご契約者宛に、特別勘定の運用状況をお知らせする資料です。3か月に一度お送りします。(ご契約状況のお知らせの裏面になります。)

第一フロンティア生命からのお知らせ



ご契約者宛に、当社の業績、決算状況等をお知らせする資料です。年に一度お送りします。

※上記は、変額個人保険、変額個人年金保険のご契約者にお送りしている資料であり、保険種類、ご契約の内容およびご加入いただいた時期により、お送りするものは異なります。内容は今後変更されることがあります。

会社に関する情報

第一フロンティア生命の現状



保険業法第111条に基づくディスクロージャー資料です。当社の業績や財務状況等を記載しています。

会社概要



当社の概要についてお知らせする資料です。

インターネットホームページ



商品、特別勘定の運用実績、積立利率情報、会社概要、採用情報等を掲載しています。

ホームページアドレス：
<http://www.d-frontier-life.co.jp/>

お問い合わせ窓口

ご契約期間中の各種手続き、お問い合わせについては、お客さまサービスセンターまでお電話ください。

0120-876-126

受付時間：月曜日～金曜日
(祝祭日、年末・年始などの休日を除く) 9:00 ～ 17:00

ごあいさつ

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

お客さまサービスの体制について



適切に保険金等をお支払いするための取組み

保険金等のお支払いに関する基本方針

当社では、保険金等のお支払いを保険会社の基本的かつ最も重要な機能として認識し、お支払いに関する会社の方針を明確にするため、正確性、迅速性、公平性、妥当性の確保等、お支払いに関する基本的な事項を定めた「保険金等支払基本方針」を制定しています。

保険金等のお支払体制

「保険金等支払基本方針」のもと、「死亡保険金（死亡給付金）支払査定規程」、「年金支払規程」を定め、正確かつ迅速なお支払いができるように支払体制を整備しています。

また、解除や無効等のお支払非該当事由の適用の最終判断にあたっては、法務部門や法律事務所等と協議する旨を「解除・無効査定規程」に定めており、保険金等のお支払いの適法性・妥当性を確保しています。

保険金等のお支払いに関する経営陣の確認

保険金のお支払いに関する状況は、取締役等の経営層で構成される内部統制委員会に定期的に報告され、経営層により保険金等支払状況の確認が行われています。

保険金等お支払いに関する情報提供

ご加入前	・ご契約の締結前にお渡しする「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」で、死亡給付金や年金をお支払いできない場合をご説明しています。
ご加入後	・保険証券に同封のご説明書において、お問い合わせ先であるお客さまサービスセンターのフリーダイヤルを明示して、お支払事由に該当するかどうか迷うような場合には、お問い合わせいただくよう勧奨しています。 ・また、死亡給付金のご請求をはじめとしたご契約後の各種お手続きの際に参考としていただくため、主なお手続きの種類、必要な書類、お手続きについてのご質問等を記載した「お手続きガイド」を保険証券に同封してお送りしています。

保険金等のお支払状況

当社では、2010年度において年間1,403件、104億円の死亡保険金（給付金）・年金をお支払いしています。一方、ご請求いただきながら、死亡保険金（給付金）のお支払事由に該当しなかったご契約が年間38件ありました。

■2010年度死亡保険金（給付金）・年金お支払状況

	合 計	死亡保険金 (給付金)	年 金
お支払件数	1,403件	1,266件	137件

	合 計	詐欺無効 詐欺取消	不法取得 目的無効	重大事由 解除	免 責	その他
お支払非該当事数	38件	0件	0件	0件	38件	0件

代理店教育・研修の概況

多様化するお客さまのニーズ、急速に変化する経済環境に対応できる人材育成は全金融機関に共通する悩みです。

当社では、コーチングスキル、コミュニケーションスキルを専門的に身につけた研修講師を多数養成しており、代理店の皆さまの人材育成に貢献する各種研修メニューを用意しています。

業界共通研修のほかに、目的・参加者のレベルに合わせた研修（基礎研修、スキルアップ研修、オンカメラ研修など）や、開催場所・趣旨に合わせてカスタマイズした研修（エリア集合型研修、個別店舗研修、人事部主催研修など）を、全国の金融機関で実施しています。

当社研修の全体像

初級者	中級者	上級者	マネジャー
セールスコミュニケーション研修 「コミュニケーションの基本はひとりひとりに合った対応をすることである」という個別対応の考え方をベースに、実際の場面に落とし込み、参加者の明日からの行動変革につなげる研修です。初級者～上級者を対象とした「お客さまとのコミュニケーション」、上級者～マネジャーを対象とした「部下とのコミュニケーション」など、各種プログラムをご用意しています。		マネジメント研修 オンカメラ形式 プレゼンス研修 「好感を持たれる」立場にふさわしいプレゼンスマネジメント力を高めるための研修です。	
セールスノウハウ研修 アプローチ、ニーズ喚起など、「実際の営業場面ですぐに役立つ」ノウハウ研修です。その他、「パンフレットの使い方」など、多くのテーマをご用意しています。		オンカメラ形式 プレゼンテーション研修（接客編）（対多人数編） 「お客さまと1対1でパンフレット説明する時」、勉強会、セミナーなど「大勢の前で話す時」など、実際の場面に基づいてトライ＆ビデオチェックで身につけます。	
知識研修 公的年金、相続、税務、運用など、商品販売する上で必須となる関連知識をわかりやすく解説します。		金融経済・相場の見通し等各種講演 当社グループのシンクタンクのエコノミスト等による講演などをご用意しています。	

どういった

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

お客さまサービスの体制について

募集代理店の状況

当社では、2007年10月の販売開始以降、募集代理店の拡大に努め、2011年7月1日現在、当社の商品を販売している金融機関募集代理店は68金融機関となっています。

(募集代理店：五十音順)

●年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（10）	
販売名称	金融機関募集代理店
プレミアステップV	愛知銀行、青森銀行、秋田銀行、足利銀行、阿波銀行、池田泉州銀行、伊予銀行、岩手銀行、大分銀行、大垣共立銀行、岡三証券、鹿児島銀行、岐阜信用金庫、京都銀行、熊本ファミリー銀行、群馬銀行、佐賀銀行、山陰合同銀行、滋賀銀行、四国銀行、静岡銀行、七十七銀行、十八銀行、十六銀行、常陽銀行、親和銀行、大光銀行、第四銀行、千葉銀行、中央三井信託銀行、中国銀行、東邦銀行、東洋証券、栃木銀行、鳥取銀行、南都銀行、西日本シティ銀行、西日本シティ TT証券、八十二銀行、肥後銀行、百十四銀行、広島銀行、広島信用金庫、福井銀行、福岡銀行、北越銀行、北洋銀行、北陸銀行、北海道銀行、北國銀行、みずほインベスターズ証券、三津井証券、水戸証券、宮崎銀行、もみじ銀行、山形銀行、山口銀行、山梨中央銀行、琉球銀行
安心未来形	近畿大阪銀行、埼玉りそな銀行、りそな銀行
新ねんきん便り	みずほ銀行
マイステップⅢ	みずほ証券
●一般勘定移行型変額終身保険	
販売名称	金融機関募集代理店
プレミアライフ	大光銀行、みずほ証券
安心思いやり	近畿大阪銀行、りそな銀行
プレミアライフM	みずほ銀行、みずほ信託銀行
●積立利率変動型個人年金保険	
販売名称	金融機関募集代理店
プレミアセイリング	七十七銀行、大光銀行、東海東京証券、みずほインベスターズ証券、みずほ証券、みずほ信託銀行、三津井証券、宮崎太陽銀行、もみじ銀行
安心たいご判	近畿大阪銀行、埼玉りそな銀行、りそな銀行
ねんきん讃歌	みずほ銀行
●通貨指定型個人年金保険	
販売名称	金融機関募集代理店
プレミアカレンシー (米ドル・ユーロ・豪ドル)	池田泉州銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行、肥後銀行、福岡銀行、横浜銀行
プレミアカレンシー・プラス	青森銀行、京都銀行、七十七銀行、常陽銀行、千葉銀行、西日本シティ銀行、百十四銀行、北洋銀行、北海道銀行、宮崎銀行、もみじ銀行、山口銀行
安心たいご判 (米ドル・ユーロ・豪ドル)	近畿大阪銀行、埼玉りそな銀行、りそな銀行
プレミアカレンシー M	みずほ銀行、みずほ信託銀行



ご注意ください

本誌に掲載している商品に関するリスクと手数料については92、93 ページに記載していますので、必ずお読みください。

情報システムに関する状況

当社では、ご契約情報を安全に管理するとともに、各種お支払いや契約内容変更等のご要望に迅速におこたえできるよう、IT（情報技術）を活用した契約管理システムを構築・活用しています。

また、それらシステムは、セキュリティ、信頼性および災害対策を十分に確保したシステムセンターにて運用しています。

システム投資については、中期システム化計画に基づき、年度ごとに単年度計画を策定しており、四半期ごとに案件の見直しを行いながら運営することにより、最適な投資を心がけています。

システムの運用状況

情報システムは自動運行機能にて、オンライン業務の開始・終了や、夜間大量処理の運用をコントロールしており、人手によるミスや誤操作の発生を極力排除するしくみとしています。

また、システムの処理件数やピーク発生等の状況については、専門スタッフにて詳細に管理、分析しており、安定的な運用を実現しています。

情報セキュリティ対策

セキュリティ確保のため、侵入検知機能の導入、データ保護・暗号化の推進等の諸施策を実施しています。システム構成においても、個人情報については極力一元管理可能なしくみとしています。

また、業務システムにおいても、お客さまの個人情報の取扱権限を厳格に管理できるしくみを導入しています。

基盤システムのレベルアップ

基盤システムは、信頼性および可用性確保のため、主要なハードウェアについて高品質な製品を導入するとともに、二重化・冗長化を図っています。また、処理件数および利用者数の増加にあわせて、ハード機器の増強、ネットワークの見直し等のレベルアップを随時実施しています。

なお、バックアップシステムについては、毎年継続的に事務部門・システム部門共同で災害対策訓練を実施し、その有効性を確認しています。また継続的な改善を図ることにより、事業継続性確保に万全を期しています。

業務システムのレベルアップ

2010年度は、当社として初めての外貨建商品開発に取り組み、「積立利率変動型個人年金保険（米ドル建）」、「通貨指定型個人年金保険（米ドル・ユーロ・豪ドル）」の発売を実現させました。

また、顧客サービス向上や安定的な事務運営、生産性向上をめざした業務システムの機能向上・拡充を継続的に実施しています。

信頼される会社に向けての取組み

内部統制態勢

当社では、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針等を「内部統制基本方針」として定めています。

また、「内部統制基本方針」に基づき、内部統制態勢の整備および運営について審議する機関として、内部統制委員会を設置しています。

内部統制委員会は、コンプライアンス分科会およびリスク管理分科会を設置し、コンプライアンスおよびリスク管理等について、より専門的に検討・審議を行っています。

リスク管理の体制

リスク管理に対する基本的な考え方

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクについて把握・評価を行い、各リスク特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。

具体的には、当社におけるリスクを、次のように「保険引受リスク」、「資産運用リスク」、「流動性リスク」、「事務リスク」、「システムリスク」などに分類したうえで、組織・ルールの整備、それぞれのリスク特性に応じたリスク管理の実施に取り組んでいます。

さらに、それらのリスク量と自己資本等の財務基盤を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生する事態に備え、危機管理、大規模災害に対応した管理体制を整備しています。

保険引受リスク	「経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクをいいます。
最低保証リスク	特別勘定を設けた保険契約のうち、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の額を下回るリスクであって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得るリスクをいいます。
資産運用リスク	市場リスク（金利などの市場環境の変化により資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク）、信用リスク（与信先の経営悪化等により損失が発生するリスク）をいいます。
流動性リスク	解約の著しい増加や巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱により市場における取引ができなくなる等のリスク（市場流動性リスク）をいいます。
事務リスク	役員および社員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正をおこすこと等により、会社が損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステムの不備等、またはコンピュータの不正使用等によって会社が損失を被るリスクをいいます。

※当社では、上記のリスク分類の他、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクについて、リスク管理を実施しております。

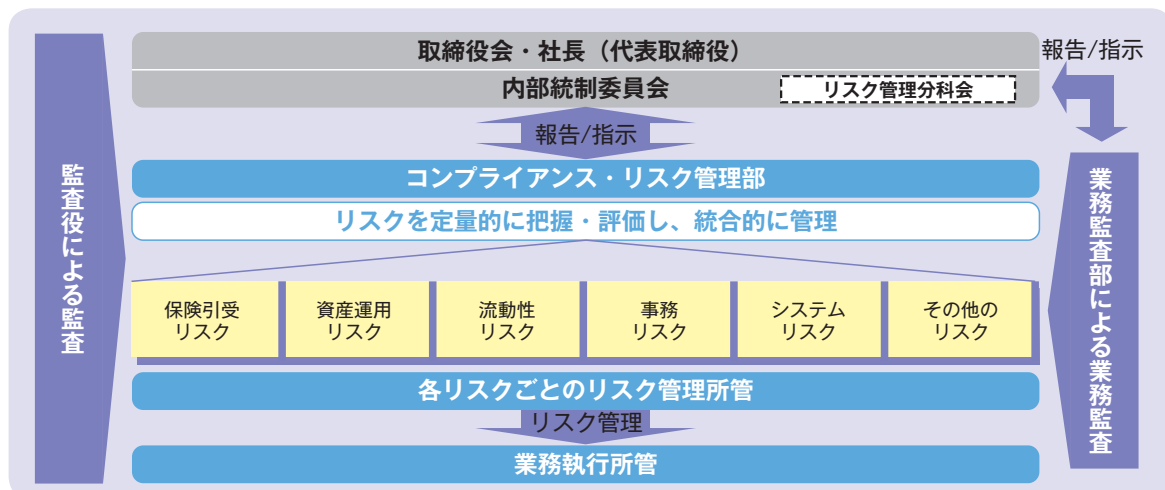
■リスク管理に関する方針・規程等

当社では、まず「内部統制基本方針」のなかで、リスク管理に関する基本的な考え方や実施体制等について定めています。この「内部統制基本方針」のもと、リスクごとの管理の考え方を各リスク管理基本方針で定め、さらに、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程・基準書等を制定しています。

■リスク管理体制

事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリーごとに業務執行を牽制する体制を整備しています。さらに、会社全体のリスクを統合的に管理する組織として、コンプライアンス・リスク管理部を設置し、体制の強化を図っています。また、定期的に行われるリスク管理分科会等において、経営層が各リスクに対する情報を共有化し、意思決定に資する体制としています。こうしたリスク管理機能の有効性・適切性は業務監査部が検証しています。

取締役会等は、リスク管理状況の報告を受け、それに基づいて意思決定を行います。さらに監査役は、経営層をはじめとし、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。



■ALMの推進

生命保険会社では、負債特性を十分に認識し、ALM（運用資産と負債（保険契約）の状況を適切にコントロールしていくしくみ）により収益・リスク・資本のマネジメントを進めることが、ますます重要になってきています。

当社では、ALM分科会を設置し、変額年金保険・変額保険の最低保証リスクや、予定利率を設定する定額年金保険における資産負債マッチング運用等、市場変動に基づいて資産と負債のミスマッチが生じるリスクのマネジメント方針の策定や、負債特性を考慮した資産運用方針の策定および運用実績の確認等により、ALMを推進しています。

■経済価値ベースのリスク管理

経済価値ベースでは、負債を現在の保有契約から発生する将来のキャッシュフローを現在の金利で割り引いたものにリスクマージン（保険債務に係るリスクの負担に対して求められる対価）を加えたものとして計算されます。経済価値ベースで把握した自己資本と、保険引受リスク等の会社が保有するリスクを定量化したリスク量の管理を行い、適切なリスクコントロールを行っています。また、リスクの定量化に関し、精度の向上など、さらなる高度化に向けて、継続的に調査・研究を行っています。

いかに

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

信頼される会社に向けての取組み

■ストレス・テストの実施

当社では、過去実績等に基づき考えられる最悪状況を想定し、当社の健全性に与える影響を分析する「シナリオ分析」等のストレス・テストを実施しています。これらのストレス・テストの結果は、取締役会等に定期的に報告されており、必要に応じて市場環境等の確認、モニタリングの強化、追加的な経営上あるいは財務上の対応を検討・実施することとしています。

保険引受リスク管理

■リスク管理の目的

生命保険契約の長期性や死亡率等の不確実性を保険引受リスクとして十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

■保険引受リスク管理体制

主計部を保険引受リスク管理所管とし、保険引受に関連する各部が連携してリスク管理を行う体制としています。

■保険引受リスク管理の取組み

保険商品の開発にあたっては、お客さまのニーズを踏まえつつ、保険契約の長期性等に留意した商品の設計、保険料の設定を行っています。

保険商品販売後においては、まず、将来の保険金等の支払いに備えて、保険業法等に基づき、標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。さらに、保険事故発生率等の実績について把握・分析を行うとともに、収支予測を実施し、責任準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの状況について定期的に監視し、当初予測に反して保険事故の発生率が悪化する等保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各所管が連携して適時適切な対応を講じることで会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることにしています。

保険引受リスクの軽減を図るために、保険契約を再保険に付しています。再保険引受先については、主要格付機関から一定レベル以上の格付けを得ている等、財務内容等を確認し選定しています。

変額年金保険・変額保険にかかる最低保証リスクについては、市場環境の変化等の影響を踏まえた確率論的な手法によるリスク量の把握・分析を実施しています。

また最低保証リスクの軽減策として、再保険およびヘッジ運用により、最低保証リスクのコントロールを行っています。

資産運用リスク管理

■リスク管理の目的

一般勘定資産の運用においては、多様化・複雑化したリスクに対応し、自己責任原則の下で適切なリスク管理を実行し、経営の健全性を確保することを目的としています。また、特別勘定資産の運用においては、特別勘定に属する資産は損失も含めて運用実績が全て保険契約者等に帰属することに鑑み、特別勘定の運用方針等を遵守することを管理の基本としています。

■資産運用リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理部を資産運用リスク管理所管とし、市場リスク、信用リスクを合わせた資産運用リスクについて一元管理し、健全性の観点からのチェック機能を果たす体制をとっています。

■資産運用リスク管理の取組み

当社の資産運用リスク管理は、負債の特性を踏まえた資産運用の遂行によって行います。そのため、予め資産運用方針立案に際してリスク面からの妥当性を検証し、資産運用方針の遵守状況の確認や、運用資産の特性等に合わせて運用限度額等のリミットを必要に応じて設定し、遵守状況を確認することによりリスク管理を行います。

資産運用リスクのうち市場リスクの管理としては、有価証券、デリバティブ（金融派生商品）取引など市場リスクを有する資産・取引について、その残高および含み損益を日々管理し、経営層に報告しています。

信用リスクの管理としては、まず個別取引ごとに、事前の厳正な審査を実行するとともに、事後のフォロー等を実施しています。また、与信の集中を回避するため、与信枠を設定・管理しています。

これらに加えて、VaR（最大損失予想額）等を用いて、市場リスク量・信用リスク量を計測し、定量的に把握・管理しています。

流動性リスク管理

■リスク管理の目的

流動性リスクが経営に及ぼすリスクを十分に認識し、資金繰り管理や流動性の状況の把握等により、財務の健全性および業務の健全性を確保することを目的としています。

■流動性リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理部を流動性リスク管理所管として市場流動性も含めた流動性の状況をモニターし、主計部を資金繰り管理所管として入出金情報の把握やキャッシュポジションの管理などの資金繰り管理を行うこととし、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

■流動性リスク管理の取組み

資金繰り管理にあたり、入出金情報を踏まえた資金繰り計画を策定し、必要な資金確保ができていくか日々確認するとともに、負債特性を勘案したポートフォリオを構築するなど、中長期的な流動性の管理を行っています。

また、流動性の逼迫度合いを平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、それぞれの管理方法、対応方法をあらかじめ定め、それぞれの状況下において迅速、適切な対応を行えるように備えています。

事務リスク管理

■リスク管理の目的

役員および社員が事務リスクの存在を認識し、事務を正確かつ迅速に遂行すること、また、事務リスクの極小化に向け適切な対策を講じることにより、安定した業務の継続と健全性の確保、およびお客さま・取引先企業からの信頼維持を実現することを事務リスク管理の目的としています。

■事務リスク管理体制

全社の事務リスク管理を統括する所管をコンプライアンス・リスク管理部とし、保険関係およびそれに付随する事務に関する事務リスク管理を統括する所管をお客さまサービス部とし、資産運用業務に関する事務の事務リスク管理を統括する所管をアセットマネジメント部としています。

信頼される会社に向けての取組み

■事務リスク管理の取組み

事務手続きを適切に遂行するために規程・基準書等を整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じて改正を行うとともに社員個々の事務知識・事務能力の向上に向けて指導・教育を行っています。

また、万一異常事象が発生した場合の報告、責任体制を明確にし、速やかな対応を図り、発生原因の追究や再発防止に向けた対策を講じるよう適切な事務管理を行っています。

システムリスク管理

■リスク管理の目的

保険業務の高度化、複雑化、お客さまとの取引の多様化さらに他社との業務提携、ITの進展などの環境変化のなかで、情報システムの担う役割や重要性はますます高まっています。こうした状況のもとで、情報システムの災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威に対する安全性、および信頼性・遵法性・有効性・効率性を確保することをリスク管理の目的としています。

■システムリスク管理体制

お客さまサービス部をシステムリスク管理所管とし、関連する法令・社規等に基づき、全社に対しシステムリスク管理を推進するよう、管理・指導を行っています。

■システムリスク管理の取組み

規程・基準書等を制定・遵守することによりシステムの開発、運行、障害対応、障害復旧についての手順および体制・責任者を明確にし、災害対応訓練を実施するなど、安全対策管理を徹底しています。

インターネットや社内パソコンLAN等のネットワーク普及にともなうリスク管理としては、社内外のネットワークの分離・ファイアーウォール設置などの対策によりシステムへの侵入や不正なアクセスを防御し、システムやデータの保護を行っています。

大規模災害リスク管理

各種リスク管理に加え、大地震発生等大規模災害に対してもお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、平時から準備を行っています。

具体的にはコンティンジェンシープラン（危機管理計画）に関する規程・基準書を策定するとともに、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを実施し、本社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い給付金などの支払いが確実に行えるような体制を整えています。

さらに、全社で毎年災害対策訓練を行い、大規模災害発生時の応急事務の確認を行っています。

コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンスに対する基本的な考え方

当社は、法令を遵守し社会規範、市場ルールに従い、お客さまと社会からの信頼におこたえすることが、事業活動を行っていくうえでの大前提であると認識しています。生命保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業活動において、コンプライアンスを最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス体制の整備・強化、募集代理店に対するコンプライアンスの推進、情報資産の保護に努めています。

コンプライアンスに関する方針および規程等

当社では「内部統制基本方針」の中で、コンプライアンスに関する基本的考え方等を規定しています。

さらに、この基本方針に基づく「コンプライアンス規程」を制定し、体制整備や推進に関する細目を定めています。また、役員および社員個人の行動原則・ルールについては、「行動規範」等を策定して具体的内容を規定しています。

コンプライアンスに関する各方針・ルールは、法令等の解説とともに「コンプライアンスマニュアル」として、すべての役員および社員等へ配布し、周知徹底しています。

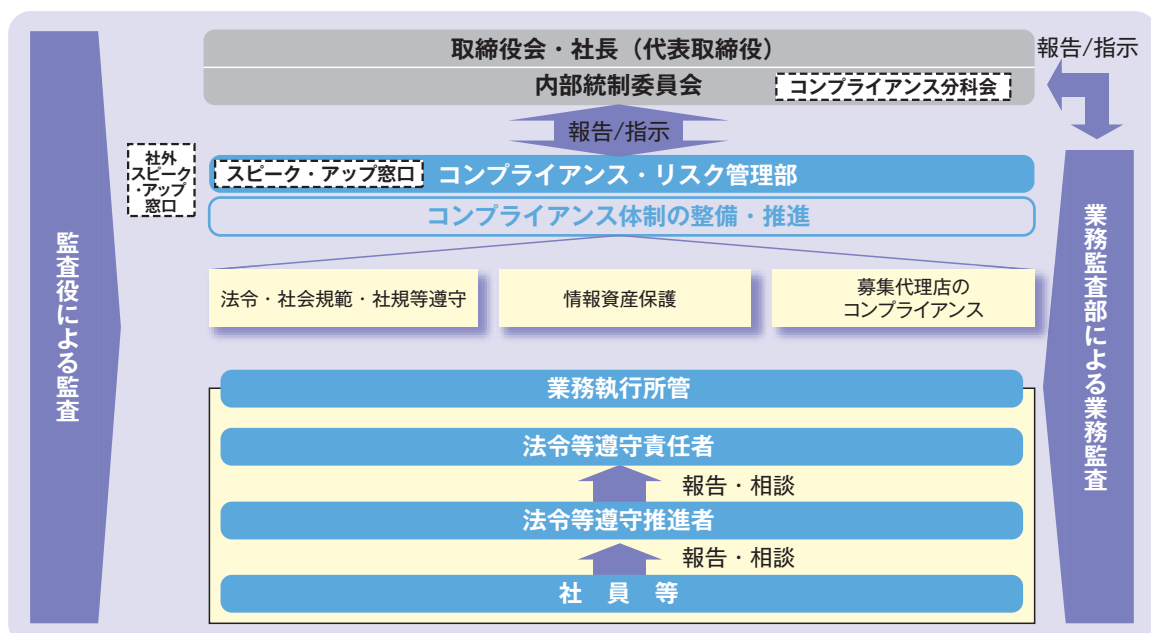
コンプライアンスに関する組織体制

当社ではコンプライアンスを全社的に推進する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しています。コンプライアンス・リスク管理部は、各部に任命配置した法令等遵守責任者、法令等遵守推進者と連携を取りながら、コンプライアンス体制の整備・強化を進めています。

また定期的開催されるコンプライアンス分科会において、コンプライアンスに関する重要事項を協議し、社長、取締役会に諮る体制としています。

こうしたコンプライアンス推進の有効性・適切性は業務監査部が定期的に業務監査を実施し、検証しています。

さらに監査役は、経営層をはじめとした会社のコンプライアンス全般を対象に監査を実施しています。



企業文化

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

信頼される会社に向けての取組み

コンプライアンスの推進

事業年度ごとに取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を決定し、プログラムに基づく年度ごとの課題を中心に全社でコンプライアンスの推進に取り組んでいます。また、法令等遵守責任者である部長に対しては、半期ごとに「コンプライアンスの推進に関する確認書」を社長あてに提出することとし、経営レベルでフォローすることによって、実効性を高める取組みを行っています。

コンプライアンスの推進に向けた全社の取組状況については、定期的に取り締役会、コンプライアンス分科会へ報告され、経営層による確認が行われています。

なお、各部で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス・リスク管理部に報告され、会社として適切に対応・解決を図る体制としています。

さらに各社員等が直接報告・相談するルートとして、通常の業務ラインとは別に、内部通報窓口（スピーク・アップ窓口）を社内・社外に設置し、迅速かつ適切な問題解決に取り組んでいます。

募集代理店のコンプライアンス

当社は保険募集を金融機関等の募集代理店に委託しています。募集代理店に対しては、保険募集に関して遵守すべき法令・ルールを「コンプライアンスマニュアル（金融機関代理店用）」として配布し、周知徹底しています。また、業務遂行状況については、定期的に確認・検証を行っています。

■ 勧誘方針

- ・当社では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、以下のとおり「勧誘方針」を定めています。
- ・「勧誘方針」は、当社ホームページ（<http://www.d-frontier-life.co.jp/>）にて公表しています。

<基本方針>

- 当社は、“お客さま第一主義「一生のパートナー」”を創立以来の経営理念とする第一生命保険株式会社のグループ会社の一員として、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスの提供に努めます。
- 当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘・提案活動を行います。

<適切な勧誘・提案について>

- お客さまへの訪問・電話連絡等に当たっては、時間帯等ご都合に配慮し、お客さまのご意向に基づいた適切な勧誘・提案活動を行います。
- 変額年金保険等の投資性商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験、財産の状況およびご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
- 商品の提案を行うに際しては、適切な資料を活用し、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう努めます。
- ご契約内容その他契約条項にかかわる重要事項について、お客さまにご理解いただくため、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」等の説明書面・冊子をお渡しする等により説明・明示を行います。特に、リスクの内容等の重要事項については、説明書面をお渡しするとともに、お客さまの年齢、知識、投資経験、財産の状況、およびご加入目的等を踏まえた十分な説明を行い、お客さまに確実に理解していただくよう努めます。
- お申込みをいただく際に「意向確認書面」にて、お申込みをされる保険商品がお客さまのニーズに合致していることについて再確認させていただき、お客さまのご意向に沿った商品にご加入いただけるよう努めます。

<教育について>

- 高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための体制およびルールの整備・強化に努めます。

<個人情報の保護について>

- 業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

情報資産の保護

情報資産の保護に関する基本的な考え方

当社では、法令や社内規程等を遵守し、適切な情報資産保護を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しています。そのため、当社は、個人情報（氏名・生年月日・その他の記述等により特定の個人を識別できる情報）をはじめとする情報資産を厳格・適正に管理しています。

特にお客さまからお預かりしている個人情報については、その保護の重要性に鑑み、以下の内容を含む「個人情報保護方針」を制定しています。

- お客さまの個人情報の利用は、保険契約のお引き受け・維持管理、年金・保険金・給付金等のお支払いや各種商品・サービスのご案内・提供などを主な目的とし、業務上必要な範囲に限定しています。
- ご本人が同意されている場合および法令に基づく場合等を除き、業務上必要な範囲を超えて外部への個人情報の提供はいたしません。

情報資産保護に関する方針および規程等

個人情報をはじめとする情報資産を適切に保護するための基準として「内部統制基本方針」および「情報資産保護管理規程」を定めています。

さらに、個人情報の利用目的や保護管理等を「個人情報保護方針」として定め、当社ホームページ（<http://www.d-frontier-life.co.jp/>）に掲載し公表しています。

情報資産保護・推進に関する規程・ルール、業務遂行上の留意点は、「コンプライアンスマニュアル」に掲載のうえ、すべての役員および社員等へ配布し、各種研修等を実施することにより周知徹底しています。

情報資産保護に関する組織体制

当社では情報資産の保護を全社的に推進する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しています。コンプライアンス・リスク管理部は、各部に任命配置した法令等遵守責任者、法令等遵守推進者と連携を取りながら、情報資産保護管理体制の整備・強化を進めています。

また定期的開催されるコンプライアンス分科会等において、情報資産保護に関する重要事項を協議し、社長、取締役会に諮る体制としています。

こうした情報資産保護管理体制の有効性・適切性は業務監査部が定期的に業務監査を実施し、検証しています。

さらに監査役は、会社の情報資産保護管理体制全般を対象に監査を実施しています。

個人情報

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

信頼される会社に向けての取組み

情報資産保護管理の推進

当社では、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」その他の法令、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」等を遵守するとともに、安全管理について金融庁および社団法人生命保険協会等の実務指針に従って適切な措置を講じています。

個人情報の開示等請求の取扱い

お客さまからご自身に関する情報の開示等のご依頼があった場合は、請求者をご本人または正当な代理人であることを確認させていただいたうえで、適切かつ迅速に対応させていただきます。

なお、個人情報保護法に基づく開示等請求については、当社ホームページ（<http://www.d-frontier-life.co.jp/>）でもご案内しています。

お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関するお問い合わせおよびお申し出については、適切に対応させていただきますので、個人情報の開示、訂正を含め、お客さまサービスセンターまでお問い合わせください。

お客さまサービスセンター

受付時間：月曜日～金曜日

（祝祭日、年末・年始等の休日を除く）

 **0120-876-126**

9:00～17:00

個人情報保護方針

第一フロンティア生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

個人情報は、以下に記載する利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- （1）各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、年金・保険金・給付金等のお支払い
- （2）当社のグループ会社・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- （3）当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- （4）その他保険に関連・付随する業務

これらの利用目的は、当社ホームページおよびディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を収集する場合に明示いたします。

2. 収集・保有する個人情報の種類

収集・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報収集の方法

個人情報を収集するにあたっては、個人情報保護法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

- （1）ご本人が同意されている場合
- （2）法令に基づく場合
- （3）保険契約および特約の内容を社団法人生命保険協会に登録する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合
- （4）業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- （5）その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、および技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「内部統制委員会」を設置し、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組みを行っています。

6. 個人情報の開示・訂正等のご請求

個人情報について開示・訂正等のご依頼があった場合は、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

反社会的勢力対応

基本認識

当社では、「お客さまやビジネスパートナーを始めとした多くのステークホルダーから、最も信頼され支持される会社となる」ことを経営基本方針に掲げています。そのため、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、一切の関係遮断・被害防止に努めています。

反社会的勢力への対応に関する方針・規程等

「内部統制基本方針」において、反社会的勢力による被害の防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定し、全役員および社員の役割、統括所管の役割、各所管での対応等の基本的事項について定めています。

反社会的勢力への対応体制

反社会的勢力への対応について、全社横断的に広範囲な協議を行うことを目的に反社会的勢力対策分科会を設置するとともに、企画総務部を統括所管として、関係遮断・被害防止体制の整備・強化を推進しています。

また、各部では反社会的勢力対応責任者および反社会的勢力対応推進者を定め、自所管において、反社会的勢力から不当要求等何らかの接触がある場合には、同責任者・同推進者を中心に、統括所管である企画総務部と連携のうえ、組織として適切な対応を図る体制としています。

また、企画総務部では、平素より有事に備え、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

ごあいさつ

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取組み

信頼される会社に向けての取組み

生命保険契約者保護機構

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下「保護機構」）に加入しています。

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（※1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（※2）を除き、責任準備金等（※3）の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません（※4））。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

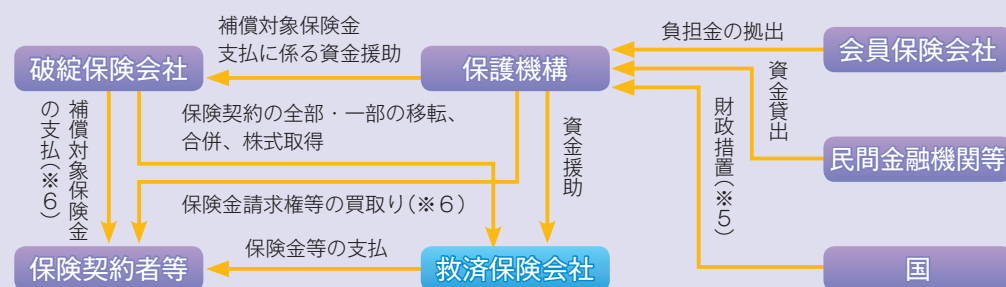
- ※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。
- ※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（注1）を超えていた契約を指します（注2）。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
- 高予定利率契約の補償率 = $90\% - \{ (\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2 \}$
- （注1）基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率については、当社または保護機構のホームページで確認できます。
- （注2）一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断することになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
- ※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。
- ※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

負担金の拠出

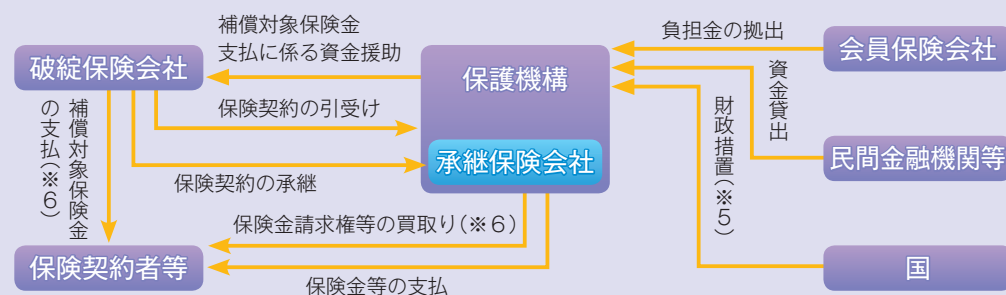
会員は定款に定める基準により、毎年負担金を納付します。2010年度の全社の負担金額は約460億円であり、当社の負担金分担金額は約84百万円でした。

概略図

●救済保険会社が現れた場合



●救済保険会社が現れない場合



- ※5 上記の「財政措置」は、2012年(平成24年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。
- ※6 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構による補償対象契約に係る保険金請求権等の買取りを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります（高予定利率契約については、※2に記載の率となります）。
- ◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

文化・社会貢献活動等への取組み

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための文化・社会貢献活動等は重要なものであるとの認識のもと、当社では以下の活動を行っています。

文化活動への取組み

■特定非営利活動法人 トリトン・アーツ・ネットワーク (TAN) への参加

トリトン・アーツ・ネットワーク (TAN) は、2001年4月に東京都より認証を受けた特定非営利活動法人 (NPO法人) であり、同年11月に開館した第一生命ホールを拠点に、ホール内外でさまざまなコンサートを企画立案、実施しています。第一生命ホールでの自主企画公演は年間20～30回、ホールの外で行うコミュニティ活動 (アウトリーチなど) は年間40～50回を数えます。当社はトリトン・アーツ・ネットワークを支援することにより、文化発展と街づくりの一体化をめざし、音楽を通じた文化活動を展開しています。



社会貢献活動への取組み

■エコキャップ回収活動の実施

ペットボトルのキャップは、焼却処分されるとCO₂の発生源になり、また埋め立て処分されると土壌を汚染し地球環境を破壊します。ボトルキャップを分別回収することにより再資源化を促進し、CO₂の発生を抑制するとともに、キャップの売却益で世界の子どもたちにワクチンを届ける活動に、当社は参画しています。

2010年度は約2万8,000個のキャップを回収しました。

環境問題への取組み

■「チャレンジ25キャンペーン」への参加

地球温暖化防止のための温室効果ガス (CO₂など) 削減を目的とした取組みとして、政府が推進する「チャレンジ25キャンペーン」へ企業・団体チャレンジャーとして参加するとともに、社員一人ひとりの同運動への個人参加も呼びかけています。

当社では平素から「離席時のパソコンのディスプレイの電源オフ」「コピー機利用後の節電モードへの切り替え」「不用な照明の消灯 (会議室、化粧室、給湯室等)」「ブラインドをおろす」等の取組みを実施しています。



また、当社では、社団法人生命保険協会および全国にある地方生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血活動などさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

信頼される会社に向けての取組み

保険法への対応について

保険契約に関するルールが定められた「保険法」が、2010年4月1日に施行されました。保険契約に関するルールは、これまで商法に定められていましたが、全面的に見直され、独立した法律として新しく制定されたものです。

当社では、「保険法」の施行を受けて、約款を改訂するとともに、保険契約に関する実務を一部改定しております。

保険法の主な改正点と、当社の実務改定の概要は以下のとおりです。なお、保険法の一部の規定は、保険法施行前に締結されたご契約にも適用されます。その内容は「保険法の施行に関するお知らせ」として当社ホームページ（<http://www.d-frontier-life.co.jp/>）に掲載しております。

保険法の主な改正点

- 保険契約者等の保護のための規定の整備
- 保険金受取人の変更についての規定の整備
- 保険制度の健全性維持（モラルリスク防止）のための規定の新設

具体的な内容

■ 保険契約者等の保護のための規定について

（1）保険契約締結時の告知に関する規定の見直し

商法では加入者の側で何が重要な事実であるかを判断して告知することとなっていました（自発的告知義務）が、保険法では保険会社が質問した事項に答えれば足りるとされました（質問応答義務）。当社の保険では告知は不要ですので、約款等に変更はありません。

（2）保険給付の履行期に関する規定の新設

適正な保険給付を行うために必要な調査にかかる合理的な期間が経過した後は、保険会社は履行遅滞の責任を負うとする規定が保険法に新設されました。当社では、必要な調査の内容とその合理的な期間を約款に明記しました。

（3）介入権に関する規定の新設

保険契約が差し押さえられ、差押債権者によって解約請求された場合等に、1か月以内に一定範囲の保険金受取人が所定のお手続きを行うことにより保険契約を存続させることができる制度（介入権）が保険法に新設されました。当社では、約款に介入権に関する規定（「死亡給付金受取人による保険契約の存続」等）を設けました。

■ 保険金受取人の変更の規定について

保険法では、①保険契約者は保険金受取人を変更する権利を有すること、②保険金受取人変更の意思表示の相手方は保険会社であること、③遺言による保険金受取人変更も可能であること等が定められました。当社では、従来から原則として保険金受取人の変更を取り扱っていましたが、保険法の規定に則した内容に約款を改訂しました。

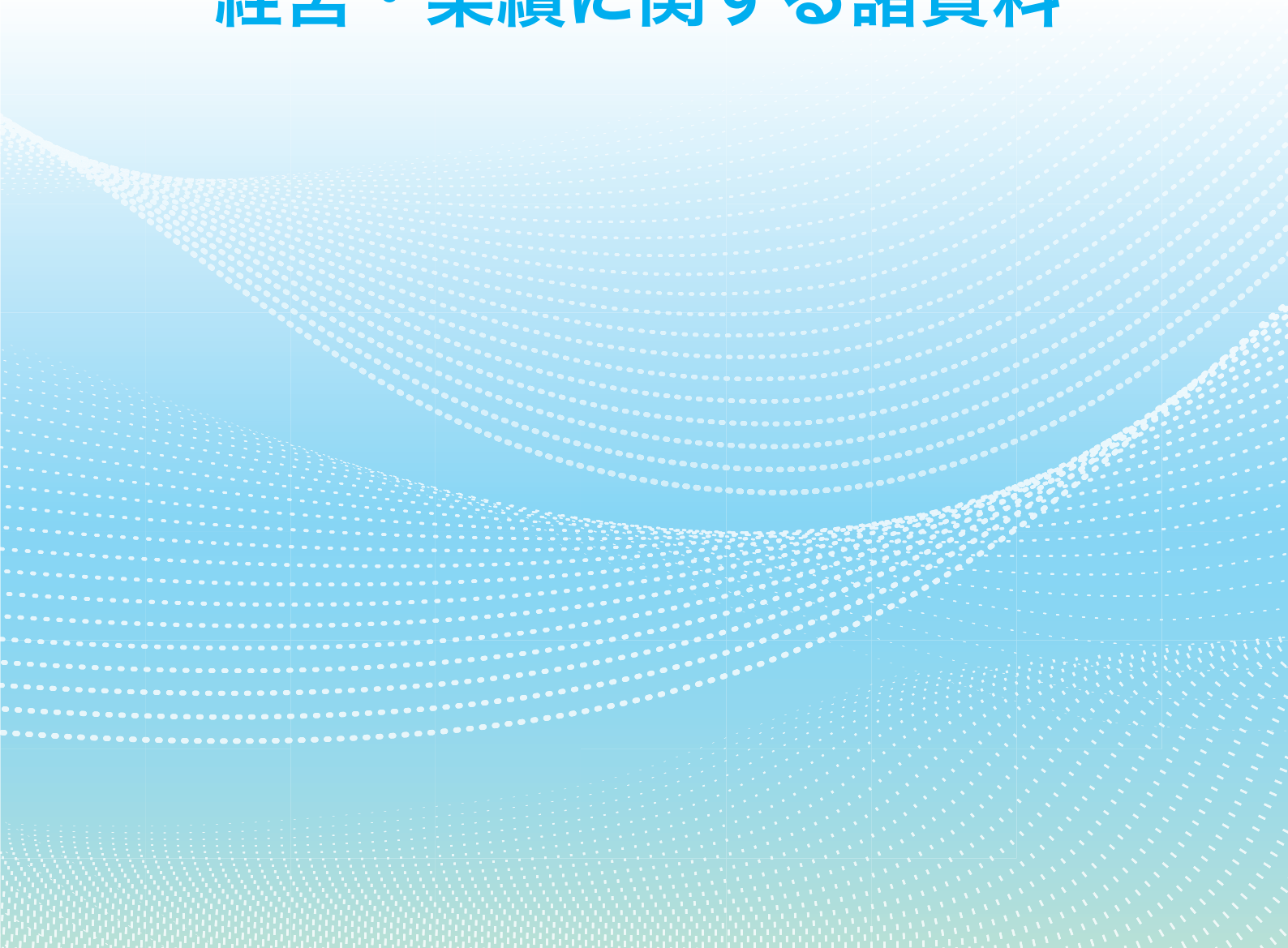
■ 保険制度の健全性維持（モラルリスク防止）のための規定について

故意に保険事故を起こしたり、保険事故を装って不正に保険金を請求するなど、保険会社との間の信頼関係が損なわれる重大事由が生じた場合の解除の規定が保険法に新設されました。当社は従来から約款に重大事由による解除の規定を設けていましたが、保険法の規定に則した内容に約款を改訂しました。

第一フロンティア生命の現状 2011

ディスクロージャー誌

経営・業績に関する諸資料



経営・業績に関する諸資料 目次

I. 保険会社の概況および組織		(3) デリバティブ取引の時価情報	54
1 沿革	38	12 経常利益等の明細（基礎利益）	57
2 経営の組織	38	13 内部統制報告書	58
3 店舗網一覧	38	14 財務諸表および内部統制報告書についての 会計監査人の監査報告（任意監査）	58
4 資本金の推移	39	15 計算書類等についての会計監査人の監査報告	59
5 株式の総数	39	16 財務諸表の適正性および財務諸表作成にかかる 内部監査の有効性に関する確認書	59
6 株式の状況		VI. 業務の状況を示す指標等	
（1）発行済株式の種類等	39	1 主要な業務の状況を示す指標等	
（2）大株主	39	（1）決算業績の概況	60
7 主要株主の状況	39	（2）保有契約高および新契約高	60
8 取締役および監査役	39	（3）年換算保険料	60
9 従業員の在籍・採用状況	40	（4）保障機能別保有契約高	61
10 平均給与（内勤職員）	40	（5）個人保険および個人年金保険契約種類別 保有契約高	62
11 平均給与（営業職員）	40	（6）異動状況の推移	63
II. 保険会社の主要な業務の内容		（7）契約者配当の状況	63
1 主要な業務の内容	40	2 保険契約に関する指標等	
2 経営方針	40	（1）保有契約増加率	64
III. 直近事業年度における事業の概況		（2）新契約平均保険金および 保有契約平均保険金	64
1 直近事業年度における事業の概況	41	（3）新契約率（対年度始）	64
2 ご契約者懇談会開催の概況	41	（4）解約失効率（対年度始）	64
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、 および苦情からの改善事例	41	（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約）	64
4 ご契約者に対する情報提供の実態	41	（6）死亡率	64
5 商品に対する情報およびデメリット情報提供 の方法	41	（7）特約発生率（個人保険）	64
6 代理店教育・研修の概略	41	（8）事業費率（対収入保険料）	64
7 新規開発商品の状況	41	（9）保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	65
8 保険商品一覧	41	（10）保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、支 払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合	65
9 情報システムに関する状況	41	（11）保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の格 付機関による格付に基づく区分ごとの支払 再保険料の割合	65
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	41	（12）未だ収受していない再保険金の額	65
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を 示す指標	42	（13）第三分野保険の給付事由または保険種類の 区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に 対する割合	65
V. 財産の状況		3 経理に関する指標等	
1 貸借対照表	43	（1）支払備金明細表	65
2 損益計算書	44	（2）責任準備金明細表	66
3 キャッシュ・フロー計算書	45	（3）責任準備金残高の内訳	66
4 株主資本等変動計算書	46		
5 会計方針	47		
6 注記事項	48		
7 債務者区分による債権の状況	50		
8 リスク管理債権の状況	50		
9 元本補てん契約のある信託にかかる貸出金の状況	50		
10 保険金等の支払能力の充実の状況 （ソルベンシー・マージン比率）	50		
11 有価証券等の時価情報（会社計）			
（1）有価証券の時価情報	52		
（2）金銭の信託の時価情報	53		

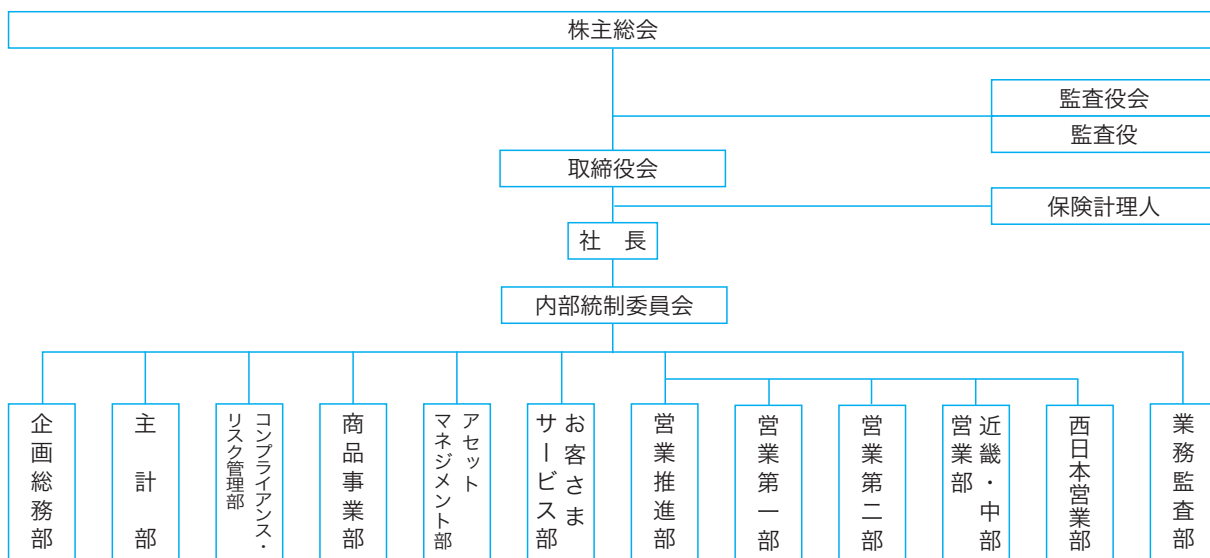
(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	66	(27) 海外投融資の状況	77
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約にかかる一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	67	(28) 海外投融資利回り	78
(6) 契約者配当準備金明細表	67	(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	78
(7) 引当金明細表	67	(30) 各種ローン金利	78
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	67	(31) その他の資産明細表	78
(9) 資本金等明細表	68	5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	
(10) 保険料明細表	68	(1) 有価証券の時価情報	79
(11) 保険金明細表	68	(2) 金銭の信託の時価情報	80
(12) 年金明細表	68	(3) テリパティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）	80
(13) 給付金明細表	68	6 エンベディッド・バリューの状況	
(14) 解約返戻金明細表	68	(1) エンベディッド・バリューについて	82
(15) 減価償却費明細表	69	(2) 当社のEEV	83
(16) 事業費明細表	69	(3) 2009年度末からの変動要因	84
(17) 税金明細表	69	(4) 前提条件を変更した場合の影響（センシティブティ）	84
(18) リース取引	70	(5) EEV計算上の主要な前提条件	85
(19) 借入金残存期間別残高	70	(6) 注意事項	85
4 資産運用に関する指標等（一般勘定）		VII. 保険会社の運営	
(1) 資産運用の概況	71	1 リスク管理の体制	86
(2) 運用利回り	73	2 法令遵守の体制	86
(3) 主要資産の平均残高	74	3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険にかかるものに限る）の合理性および妥当性	86
(4) 資産運用収益明細表	74	4 金融ADR制度について	86
(5) 資産運用費用明細表	74	5 個人データ保護について	86
(6) 利息及び配当金等収入明細表	75	6 反社会的勢力の排除のための基本方針	86
(7) 有価証券売却益明細表	75	VIII. 特別勘定に関する指標等	
(8) 有価証券売却損明細表	75	1 特別勘定資産残高の状況	87
(9) 有価証券評価損明細表	75	2 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	87
(10) 商品有価証券明細表	75	3 個人変額保険および個人変額年金保険の状況・個人変額保険	
(11) 商品有価証券売買高	75	(1) 保有契約高	89
(12) 有価証券明細表	75	(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	89
(13) 有価証券の残存期間別残高	76	(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	89
(14) 保有公社債の期末残高利回り	76	(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	90
(15) 業種別株式保有明細表	76	・個人変額年金保険	
(16) 貸付金明細表	76	(1) 保有契約高	90
(17) 貸付金残存期間別残高	76	(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	90
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	76	(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	91
(19) 貸付金業種別内訳	76	(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	91
(20) 貸付金使途別内訳	76	IX. 保険会社およびその子会社等の状況	91
(21) 貸付金地域別内訳	76		
(22) 貸付金担保別内訳	76		
(23) 固定資産明細表	77		
(24) 固定資産等処分益明細表	77		
(25) 固定資産等処分損明細表	77		
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	77		

I 保険会社の概況および組織

I 1 沿革

年 月	事 項
2006年12月	東京都中央区晴海1-8-10に資本金50億円で生命保険会社の準備会社として第一フロンティア株式会社を設立
2007年 7月	商号を第一フロンティア生命保険株式会社に変更 資本金を500億円に増額 生命保険事業免許を取得
2007年10月	年金原資保証型変額個人年金保険の販売を開始
2008年 3月	年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険の販売を開始
2008年 9月	資本金（含む資本準備金）を1,000億円に増額
2008年12月	資本金（含む資本準備金）を1,650億円に増額
2009年 4月	年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険(09)の販売を開始 積立利率変動型個人年金保険の販売を開始
2009年 9月	資本金（含む資本準備金）を1,850億円に増額
2010年 3月	年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険(10)の販売を開始
2010年 8月	積立利率変動型個人年金保険（米ドル建）の販売を開始
2010年11月	一般勘定移行型変額終身保険の販売を開始
2011年 1月	通貨指定型個人年金保険の販売を開始

I 2 経営の組織（2011年7月1日現在）



I 3 店舗網一覧（2011年7月1日現在）

本社	〒104-6015 東京都中央区晴海1-8-10 晴海トリトンスクエアX棟15階 電話：03-6863-6211（代表）
近畿・中部営業部 （大阪事務所）	〒530-0001 大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル16階 電話：06-7661-1688
近畿・中部営業部 （名古屋事務所）	〒460-0003 名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル12階 電話：052-687-0502
西日本営業部 （福岡事務所）	〒810-0001 福岡市中央区天神2-8-30 福岡天神第一生命ビル5階 電話：092-286-4700

I 4 資本金の推移

年 月 日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘 要
2006年12月 1日	5,000百万円	5,000百万円	-	会社設立
2007年 7月25日	45,000百万円	50,000百万円	-	増 資
2008年 9月12日	50,000百万円	75,000百万円	25,000百万円	増 資
2008年12月12日	65,000百万円	107,500百万円	57,500百万円	増 資
2009年 9月11日	20,000百万円	117,500百万円	67,500百万円	増 資

I 5 株式の総数 (2011年7月1日現在)

発行する株式の総数	2,500株
発行済株式の総数	1,850株
当期末株主数	2名

I 6 株式の状況 (2011年7月1日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	1,850株	-

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
第一生命保険株式会社	1,665株	90.0%	-	-
株式会社損害保険ジャパン	185株	10.0%	-	-

I 7 主要株主の状況 (2011年7月1日現在)

名 称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
第一生命保険株式会社	東京都千代田区	210,200百万円	生命保険業	1902(明治35)年 9月15日	90.0%

I 8 取締役および監査役 (2011年7月15日現在)

役職名	氏 名	担 当
代表取締役会長	小 泉 宇 幸	コンプライアンス・リスク管理部担当
代表取締役社長	堤 悟	企画総務部担当
代表取締役副社長	小 野 耕 司	営業推進部、営業第一部管掌
専 務 取 締 役	大 井 祥 史	営業第二部、近畿・中部営業部、西日本営業部担当
常 務 取 締 役	高 久 伸 一	営業推進部、営業第一部担当、営業第一部長
取 締 役	村 井 幸 博	主計部担当、保険計理人、主計部長
取 締 役	酒 井 真 一	アセットマネジメント部担当、アセットマネジメント部長
取 締 役	川 本 剛 志	業務監査部担当、業務監査部長
取 締 役	角 田 耕 二	お客さまサービス部担当、お客さまサービス部長
取 締 役	浅 野 友 靖	商品事業部担当、商品事業部長
常 任 監 査 役	大 政 良 和	常勤監査役
監 査 役	皆 川 雅 紀	
監 査 役	田 中 稔	

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 9 従業員の在籍・採用状況

区 分	2009年度末 在籍数	2010年度末 在籍数	2009年度 採用数	2010年度 採用数	2010年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	126名	228名	31名	123名	39歳10か月	1年11か月
(男 子)	(82)	(140)	(21)	(70)	(42歳8か月)	(2年0か月)
(女 子)	(44)	(88)	(10)	(53)	(35歳6か月)	(1年9か月)

当社には営業職員は在籍しておりません。

I 10 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2010年3月	2011年3月
内勤職員	487	470

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

I 11 平均給与（営業職員）

該当事項はありません。

II 保険会社の主要な業務の内容

II 1 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
4. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

II 2 経営方針

3ページ「経営基本方針」をご覧ください。

Ⅲ

直近事業年度における事業の概況

Ⅲ

1

直近事業年度における事業の概況

6ページ「2010年度の事業の概況」をご覧ください。

Ⅲ

2

ご契約者懇談会開催の概況

該当事項はありません。

Ⅲ

3

相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、および苦情からの改善事例

12ページ「お客さま満足度の向上に向けた取組み」をご覧ください。

Ⅲ

4

ご契約者に対する情報提供の実態

17ページ「ご契約者への情報提供」をご覧ください。

Ⅲ

5

商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

16ページ「商品に関する情報およびデメリット情報のご提供方法」をご覧ください。

Ⅲ

6

代理店教育・研修の概略

19ページ「代理店教育・研修の概況」をご覧ください。

Ⅲ

7

新規開発商品の状況

14ページ「新商品の開発状況と保険商品一覧」をご覧ください。

Ⅲ

8

保険商品一覧

14ページ「新商品の開発状況と保険商品一覧」をご覧ください。

Ⅲ

9

情報システムに関する状況

21ページ「情報システムに関する状況」をご覧ください。

Ⅲ 10

公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

33ページ「文化・社会貢献活動等への取組み」をご覧ください。

Ⅰ 保険会社の概況
および組織

Ⅱ 保険会社の主要な
業務の内容

Ⅲ 直近事業年度に
おける事業の概況

Ⅳ 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

Ⅴ 財産の状況

Ⅵ 業務の状況を示す
指標等

Ⅶ 保険会社の運営

Ⅷ 特別勘定に関する
指標等

Ⅸ 保険会社および
その子会社等の状況

IV

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
経常収益	-	89,484	387,165	961,321	253,890
経常損失	-	11,220	46,080	8,303	1,147
基礎利益	-	△10,387	△42,648	47,780	△2,373
当期純損失	-	11,229	46,104	8,357	910
資本金の額および発行済株式の総数	-	50,000 500株	165,000 1,650株	185,000 1,850株	185,000 1,850株
総資産	-	128,849	556,417	1,423,173	1,566,786
うち特別勘定資産	-	76,292	382,926	1,178,615	1,285,317
責任準備金残高	-	88,721	435,573	1,299,664	1,441,971
貸付金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	-	96,482	474,159	1,313,552	1,455,476
ソルベンシー・マージン比率	-	2,063.0%	1,486.1%	1,187.3%	1,590.0% (984.5%)
従業員数	-	83名	115名	126名	228名
保有契約高	-	89,217	452,674	1,280,943	1,436,153
個人保険	-	-	-	-	879
個人年金保険	-	89,217	452,674	1,280,943	1,435,273
団体保険	-	-	-	-	-
団体年金保険保有契約高	-	-	-	-	-

(注) 1 資本金には資本準備金を含んでいます。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

3 2010年内閣府令第23号、2010年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。当該変更は2011年度末から適用されます。（ ）は、仮に当該変更を2010年度末において適用したと仮定した場合の数値です。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V

財産の状況

V

1

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2009年度末 (2010年 3月31日現在)	2010年度末 (2011年 3月31日現在)	科目	年度	2009年度末 (2010年 3月31日現在)	2010年度末 (2011年 3月31日現在)
(資産の部)				(負債の部)			
現金及び預貯金		9,700	16,167	保険契約準備金		1,300,274	1,443,051
預貯金		9,700	16,167	支払備金		610	1,080
コールローン		20,300	7,800	責任準備金		1,299,664	1,441,971
金銭の信託		33,426	41,659	再保険借		346	678
有価証券		1,313,552	1,455,476	その他負債		4,333	5,326
国債		45,134	57,605	未払法人税等		4	8
地方債		2,135	2,055	未払金		212	2,560
社債		67,237	71,380	未払費用		2,438	1,458
外国証券		27,556	47,078	預り金		13	6
その他の証券		1,171,487	1,277,356	先物取引差金勘定		-	72
有形固定資産		126	95	金融派生商品		-	384
その他の有形固定資産		126	95	仮受金		1,664	835
無形固定資産		2	2	退職給付引当金		32	56
その他の無形固定資産		2	2	役員退職慰労引当金		2	1
再保険貸		44,519	41,575	価格変動準備金		75	143
その他資産		1,561	4,039	繰延税金負債		676	796
未収金		863	1,305	負債の部合計		1,305,742	1,450,054
前払費用		2	29	(純資産の部)			
未収収益		323	432	資本金		117,500	117,500
預託金		190	200	資本剰余金		67,500	67,500
先物取引差入証拠金		-	1,554	資本準備金		67,500	67,500
金融派生商品		-	224	利益剰余金		△ 68,760	△ 69,670
仮払金		22	83	その他利益剰余金		△ 68,760	△ 69,670
その他の資産		158	207	繰越利益剰余金		△ 68,760	△ 69,670
貸倒引当金		△ 16	△ 28	株主資本合計		116,239	115,329
				その他有価証券評価差額金		1,191	1,403
				評価・換算差額等合計		1,191	1,403
				純資産の部合計		117,431	116,732
資産の部合計		1,423,173	1,566,786	負債及び純資産の部合計		1,423,173	1,566,786

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 2 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2009年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	2010年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
経常収益		961,321	253,890
保険料等収入		863,264	251,722
保険料		804,547	206,628
再保険収入		58,716	45,094
資産運用収益		97,966	2,166
利息及び配当金等収入		1,313	1,766
預貯金利息		1	0
有価証券利息・配当金		1,285	1,756
その他利息配当金		26	9
有価証券売却益		188	114
為替差益		-	285
特別勘定資産運用益		96,463	-
その他経常収益		91	2
支払備金戻入額		29	-
その他の経常収益		61	2
経常費用		969,624	255,038
保険金等支払金		45,593	85,046
年金		150	1,849
給付金		5,111	8,646
解約返戻金		9,815	21,638
その他返戻金		1,665	743
再保険料		28,851	52,167
責任準備金等繰入額		864,090	142,776
支払備金繰入額		-	469
責任準備金繰入額		864,090	142,306
資産運用費用		16,273	15,998
支払利息		-	0
金銭の信託運用損		12,911	4,666
売買目的有価証券運用損		2,930	1,955
有価証券売却損		0	51
金融派生商品費用		-	608
貸倒引当金繰入額		10	12
その他運用費用		420	655
特別勘定資産運用損		-	8,048
事業費		38,641	10,489
その他経常費用		5,025	726
税金		2,970	637
減価償却費		72	66
退職給付引当金繰入額		10	23
その他の経常費用		1,972	0
経常損失		8,303	1,147
特別利益		-	314
その他特別利益		-	314
特別損失		50	68
価格変動準備金繰入額		50	68
税引前当期純損失		8,353	901
法人税及び住民税		4	8
法人税等合計		4	8
当期純損失		8,357	910

V 3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2009年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	2010年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)		△8,353	△901
減価償却費		72	66
支払備金の増減額 (△は減少)		△29	469
責任準備金の増減額 (△は減少)		864,090	142,306
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		10	12
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		10	23
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		0	△1
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		50	68
利息及び配当金等収入		△1,313	△1,766
金銭の信託運用損益 (△は益)		12,911	4,666
有価証券関係損益 (△は益)		△93,721	9,941
支払利息		-	0
為替差損益 (△は益)		-	△311
再保険貸の増減額 (△は増加)		△30,793	2,943
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)		78	△2,410
再保険借の増減額 (△は減少)		271	332
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△237	△1,312
その他		-	△441
小計		743,046	153,685
利息及び配当金等の受取額		1,308	1,996
利息の支払額		-	△0
その他		-	441
法人税等の支払額		△3	△4
営業活動によるキャッシュ・フロー		744,351	156,118
投資活動によるキャッシュ・フロー			
金銭の信託の増加による支出		△53,500	△12,900
金銭の信託の減少による収入		25,500	-
有価証券の取得による支出		△874,259	△226,222
有価証券の売却・償還による収入		118,057	76,882
資産運用活動計		△784,202	△162,240
(営業活動及び資産運用活動計)		(△39,850)	(△6,121)
有形固定資産の取得による支出		△46	△20
無形固定資産の取得による支出		-	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△784,248	△162,261
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		20,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		20,000	-
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	109
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△19,897	△6,033
現金及び現金同等物期首残高		49,897	30,000
現金及び現金同等物期末残高		30,000	23,967

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 4 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2009年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	2010年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
前期末残高		107,500	117,500
当期変動額			
新株の発行		10,000	-
当期変動額合計		10,000	-
当期末残高		117,500	117,500
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高		57,500	67,500
当期変動額			
新株の発行		10,000	-
当期変動額合計		10,000	-
当期末残高		67,500	67,500
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高		△ 60,403	△ 68,760
当期変動額			
当期純損失		8,357	910
当期変動額合計		△ 8,357	△ 910
当期末残高		△ 68,760	△ 69,670
株主資本合計			
前期末残高		104,596	116,239
当期変動額			
新株の発行		20,000	-
当期純損失		8,357	910
当期変動額合計		11,642	△ 910
当期末残高		116,239	115,329
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		348	1,191
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		843	211
当期変動額合計		843	211
当期末残高		1,191	1,403
純資産合計			
前期末残高		104,945	117,431
当期変動額			
新株の発行		20,000	-
当期純損失		8,357	910
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		843	211
当期変動額合計		12,486	△ 698
当期末残高		117,431	116,732

V 5 会計方針

2009年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)	2010年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)
1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価は、次のとおりであります。 ①売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 ②その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得原価をもって貸借対照表価額としております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引(金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているデリバティブ取引を含む)の評価は時価法によっております。 3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ①2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ②2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 4. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。 5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産および負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 6. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、親会社である第一生命保険相互会社から出向する役員の退職慰労金の同社への支払に備えるため、同社の退職金規程に基づく当年度末要支給額のうち当社負担額を計上しております。 なお、親会社である第一生命保険相互会社は、保険業法第85条の規定に基づき、2010年4月1日付にて生命保険相互会社から生命保険株式会社に組織変更いたしました。新会社の商号は第一生命保険株式会社であります。 7. 消費税および地方消費税の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 8. 準備金の計上基準 (1)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。 (2)責任準備金 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(1996年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 9. リースの会計処理 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(2007年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(2007年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)に基づき、次のとおり処理しております。 ①2008年4月1日以降のリース契約のうち、少額リース資産以外の取引については、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理 ②上記以外の取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理	1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価は、次のとおりであります。 ①売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 ②その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得原価をもって貸借対照表価額としております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引(金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているデリバティブ取引を含む)の評価は時価法によっております。 3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ①2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ②2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 4. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。 5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産および負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、外貨建その他有価証券のうち債券にかかる換算差額については、外国通貨による時価の変動にかかる換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。 (追加情報) 外貨建個人年金保険の販売開始に伴い、外貨建その他有価証券と外貨建負債の換算にかかる損益を同一の会計期間に認識するため、外貨建その他有価証券のうち債券にかかる換算差額については、外国通貨による時価の変動にかかる換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。 6. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、親会社である第一生命保険株式会社から出向する役員の退職慰労金の同社への支払に備えるため、同社の退職金規程に基づく当年度末要支給額のうち当社負担額を計上しております。 7. 消費税および地方消費税の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 8. 準備金の計上基準 (1)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。 (2)責任準備金 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(1996年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 9. リースの会計処理 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(2007年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(2007年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)に基づき、次のとおり処理しております。 ①2008年4月1日以降のリース契約のうち、少額リース資産以外の取引については、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理 ②上記以外の取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理

I 保険会社の概況
および組織II 業務の内容
と主要なIII 近
事
業
年
度
に
お
け
る
事
業
の
概
況IV 直
近
5
年
間
の
お
け
る
主
要
な
事
業
年
度
に
お
け
る
状
況
を
示
す
主
要
な
指
標V 財
産
の
状
況VI 業
務
の
状
況
を
示
す
指
標
等VII 保
険
会
社
の
運
営VIII 特
別
勘
定
に
関
す
る
指
標
等IX 保
険
会
社
お
よ
び
そ
の
子
会
社
等
の
状
況

(貸借対照表関係)

2009年度末 (2010年3月31日現在)	2010年度末 (2011年3月31日現在)																																																																																								
1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ALM (Asset Liability Management：資産・負債総合管理) に基づく確定利付資産(公社債等)を中心とした運用を行っており、保有目的区分はその他有価証券としています。 また、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的として、金銭の信託および外国証券(投資信託)内で、デリバティブ取引(為替予約取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引)を利用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、当社の運用資産は長期の保険契約に対する資産が中心であることなどを踏まえ、当社の運用資産ポートフォリオ全体について、コンプライアンス・リスク管理部が資産運用リスク管理基本方針などにより、リスク管理のスタンス、具体的管理方法を定めております。また、運用資産全体のポートフォリオの状況についてはコンプライアンス・リスク管理部を通じ、取締役会、内部統制委員会(リスク管理分科会)において定期的に報告しております。 信用リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、社債投資について、コンプライアンス・リスク管理部が個別に内部格付などに基づいて投資上限を設定し、運用執行所管であるアセットマネジメント部は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。これらの与信管理は、コンプライアンス・リスク管理部により行われ、定期的に取締役会、内部統制委員会(リスク管理分科会)に報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、業務監査部がチェックしております。 また、金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているデリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュート・アット・リスク(VaR：最大損失予想額)の測定等を定期的に行い、厳正なリスク管理を行っております。このリスク管理に関しては、最低保証リスクに対する取り組みの方針および社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。最低保証リスクの状況については、担当所管である主計部が管理を行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、コンプライアンス・リスク管理部が一元的に管理し、定期的に取締役会、内部統制委員会(リスク管理分科会)に報告しております。 金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>(1)現金及び預貯金</td><td>9,700</td><td>9,700</td><td>-</td></tr><tr><td>(2)コールローン</td><td>20,300</td><td>20,300</td><td>-</td></tr><tr><td>(3)金銭の信託</td><td>33,426</td><td>33,426</td><td>-</td></tr><tr><td>(4)有価証券</td><td>1,313,552</td><td>1,313,552</td><td>-</td></tr><tr><td>①売買目的有価証券</td><td>1,177,056</td><td>1,177,056</td><td>-</td></tr><tr><td>②その他有価証券</td><td>136,495</td><td>136,495</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>1,376,979</td><td>1,376,979</td><td>-</td></tr><tr><td>デリバティブ取引</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>①ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>△ 6,018</td><td>△ 6,018</td><td>-</td></tr><tr><td>デリバティブ取引計</td><td>△ 6,018</td><td>△ 6,018</td><td>-</td></tr></table> (注)デリバティブ取引は、金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているものであります。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については「△」を付して表示しております。 金融商品の時価の算定方法は、次の通りであります。 ①現金及び預貯金 預貯金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ②コールローン コールローンは全て満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ③金銭の信託 金銭の信託内で実施しているデリバティブ取引の時価については、「⑤デリバティブ取引」に記載のとおりであります。 ④有価証券 債券は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。 ⑤デリバティブ取引 為替予約取引の時価については、決算日の先物相場を使用しており、先物取引等の市場取引の時価については、取引所における最終価格によっております。 当年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2008年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2008年3月10日)を適用しております。		貸借対照表計上額	時価	差額	(1)現金及び預貯金	9,700	9,700	-	(2)コールローン	20,300	20,300	-	(3)金銭の信託	33,426	33,426	-	(4)有価証券	1,313,552	1,313,552	-	①売買目的有価証券	1,177,056	1,177,056	-	②その他有価証券	136,495	136,495	-	資産計	1,376,979	1,376,979	-	デリバティブ取引				①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 6,018	△ 6,018	-	デリバティブ取引計	△ 6,018	△ 6,018	-	1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ALM (Asset Liability Management：資産・負債総合管理) に基づく確定利付資産(公社債等)を中心とした運用を行っており、保有目的区分はその他有価証券としています。 また、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引(為替予約取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引)を利用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および市場リスク管理に関する社規等に従い、負債に対応した中長期的な運用を行うものとし、ポジション状況および運用方針との整合性を確認し、バリュート・アット・リスクにより予想損失額を測定するなどの管理を行っております。 信用リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および信用リスク管理に関する社規等に従い、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信枠を設定し、個別取引ごとに事前の審査および事後のフォローを実施するとともに、バリュート・アット・リスクにより予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。 変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針および社規等に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュート・アット・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。 最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク管理の統括所管であるコンプライアンス・リスク管理部を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。 金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>(1)現金及び預貯金</td><td>16,167</td><td>16,167</td><td>-</td></tr><tr><td>(2)コールローン</td><td>7,800</td><td>7,800</td><td>-</td></tr><tr><td>(3)金銭の信託</td><td>41,659</td><td>41,659</td><td>-</td></tr><tr><td>(4)有価証券</td><td>1,455,476</td><td>1,455,476</td><td>-</td></tr><tr><td>①売買目的有価証券</td><td>1,283,069</td><td>1,283,069</td><td>-</td></tr><tr><td>②その他有価証券</td><td>172,407</td><td>172,407</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>1,521,103</td><td>1,521,103</td><td>-</td></tr><tr><td>デリバティブ取引</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>①ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>△ 2,686</td><td>△ 2,686</td><td>-</td></tr><tr><td>デリバティブ取引計</td><td>△ 2,686</td><td>△ 2,686</td><td>-</td></tr></table> (注)デリバティブ取引には、金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているものを含んでいます。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については「△」を付して表示しております。 金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。 ①現金及び預貯金 預貯金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ②コールローン コールローンは全て満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ③金銭の信託 金銭の信託内で実施しているデリバティブ取引の時価については、「⑤デリバティブ取引」に記載のとおりであります。 ④有価証券 債券は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。 ⑤デリバティブ取引 為替予約取引の時価については、決算日の先物相場を使用しており、先物取引等の市場取引の時価については、取引所における最終価格によっております。 2. 有形固定資産の減価償却累計額は 219百万円であります。 3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は 1,178,615百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 4. 関係会社に対する金銭債権の総額は 261百万円であります。 5. 繰延税金資産の発生の主な原因は、保険契約準備金 16,207百万円、繰越欠損金 6,738百万円であり、評価性引当額が繰延税金資産と同額であるため、貸借対照表に計上しておりません。繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券の評価差額 676百万円であります。 6. 当年度における法定実効税率は 36.21％であり、法人税等の負担率は △0.05％であります。その差異の主な内訳は、評価性引当額 △36.22％であります。 7. _____ 8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 14百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 1,498百万円であります。 9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 514百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 10. 1株当たりの純資産額は 63,476,247円12銭であります。		貸借対照表計上額	時価	差額	(1)現金及び預貯金	16,167	16,167	-	(2)コールローン	7,800	7,800	-	(3)金銭の信託	41,659	41,659	-	(4)有価証券	1,455,476	1,455,476	-	①売買目的有価証券	1,283,069	1,283,069	-	②その他有価証券	172,407	172,407	-	資産計	1,521,103	1,521,103	-	デリバティブ取引				①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 2,686	△ 2,686	-	デリバティブ取引計	△ 2,686	△ 2,686	-
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																						
(1)現金及び預貯金	9,700	9,700	-																																																																																						
(2)コールローン	20,300	20,300	-																																																																																						
(3)金銭の信託	33,426	33,426	-																																																																																						
(4)有価証券	1,313,552	1,313,552	-																																																																																						
①売買目的有価証券	1,177,056	1,177,056	-																																																																																						
②その他有価証券	136,495	136,495	-																																																																																						
資産計	1,376,979	1,376,979	-																																																																																						
デリバティブ取引																																																																																									
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 6,018	△ 6,018	-																																																																																						
デリバティブ取引計	△ 6,018	△ 6,018	-																																																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																						
(1)現金及び預貯金	16,167	16,167	-																																																																																						
(2)コールローン	7,800	7,800	-																																																																																						
(3)金銭の信託	41,659	41,659	-																																																																																						
(4)有価証券	1,455,476	1,455,476	-																																																																																						
①売買目的有価証券	1,283,069	1,283,069	-																																																																																						
②その他有価証券	172,407	172,407	-																																																																																						
資産計	1,521,103	1,521,103	-																																																																																						
デリバティブ取引																																																																																									
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 2,686	△ 2,686	-																																																																																						
デリバティブ取引計	△ 2,686	△ 2,686	-																																																																																						

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業年度の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

(損益計算書関係)

2009年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)	2010年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)																																
1. 関係会社との取引による収益の総額は 60百万円、費用の総額は 2,160百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 188百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 0百万円であります。 4. 再保険収入には、出再保険事業費受入 48,169百万円を含んでおります。 5. 再保険料には、出再保険責任準備金移転額 579,351百万円および出再保険責任準備金調整額 △551,556百万円を含んでおります。 6. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は 34百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 4,670百万円であります。 7. 「売買目的有価証券運用損」の主な内訳は、評価損 2,930百万円であります。 8. 「金銭の信託運用損」には、評価損が 12,911百万円含まれております。 9. _____ 10. 1株当たり当期純損失の金額は 4,746,826円44銭であります。 11. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等 (単位: 百万円) <table><tr><th>属性</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有 (被所有割合)</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額</th><th>科目</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>親会社</td><td>第一生命保険相互会社</td><td>被所有 直接90%</td><td>被所有 90% の子会社</td><td>増資の引受(注)</td><td>11,500</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> (注) 1. 当社の行った第三者割当増資を、第一生命保険相互会社が1株につき100百万円で引き受けたものであります。 2. 親会社である第一生命保険相互会社は、保険業法第85条の規定に基づき、平成22年4月1日付にて生命保険相互会社から生命保険株式会社に組織変更いたしました。新会社の商号は第一生命保険株式会社であります。	属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社	第一生命保険相互会社	被所有 直接90%	被所有 90% の子会社	増資の引受(注)	11,500	-	-	1. 関係会社との取引による収益の総額は 314百万円、費用の総額は 61百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 114百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 51百万円であります。 4. 再保険収入には、出再保険事業費受入 24,021百万円を含んでおります。 5. 再保険料には、出再保険責任準備金移転額 124,654百万円および出再保険責任準備金調整額 △77,128百万円を含んでおります。 6. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 3百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 5,974百万円であります。 7. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、評価損 1,955百万円であります。 8. 金銭の信託運用損には、評価損が 4,666百万円含まれております。 9. 金融派生商品費用には、評価損が 159百万円含まれております。 10. 1株当たり当期純損失の金額は 492,025円67銭であります。 11. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等 (単位: 百万円) <table><tr><th>属性</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有 (被所有割合)</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額</th><th>科目</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>親会社</td><td>第一生命保険株式会社</td><td>被所有 直接90%</td><td>被所有 90% の子会社</td><td>ソフトウェアの譲渡</td><td>314</td><td>その他特別利益</td><td>-</td></tr></table> 取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。	属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社	第一生命保険株式会社	被所有 直接90%	被所有 90% の子会社	ソフトウェアの譲渡	314	その他特別利益	-
属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																										
親会社	第一生命保険相互会社	被所有 直接90%	被所有 90% の子会社	増資の引受(注)	11,500	-	-																										
属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																										
親会社	第一生命保険株式会社	被所有 直接90%	被所有 90% の子会社	ソフトウェアの譲渡	314	その他特別利益	-																										

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2009年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)	2010年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)																				
1. キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「有価証券」のうちMMFであります。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td><td>9,700 (百万円)</td></tr> <tr> <td>(2) コールローン</td><td>20,300 (百万円)</td></tr> <tr> <td>(3) 有価証券</td><td>1,313,552 (百万円)</td></tr> <tr> <td>うち現金同等物以外の有価証券</td><td>△ 1,313,552 (百万円)</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の期末残高</td><td>30,000 (百万円)</td></tr> </table>	(1) 現金及び預貯金	9,700 (百万円)	(2) コールローン	20,300 (百万円)	(3) 有価証券	1,313,552 (百万円)	うち現金同等物以外の有価証券	△ 1,313,552 (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高	30,000 (百万円)	1. キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「有価証券」のうちMMFであります。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td><td>16,167 (百万円)</td></tr> <tr> <td>(2) コールローン</td><td>7,800 (百万円)</td></tr> <tr> <td>(3) 有価証券</td><td>1,455,476 (百万円)</td></tr> <tr> <td>うち現金同等物以外の有価証券</td><td>△ 1,455,476 (百万円)</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の期末残高</td><td>23,967 (百万円)</td></tr> </table>	(1) 現金及び預貯金	16,167 (百万円)	(2) コールローン	7,800 (百万円)	(3) 有価証券	1,455,476 (百万円)	うち現金同等物以外の有価証券	△ 1,455,476 (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高	23,967 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	9,700 (百万円)																				
(2) コールローン	20,300 (百万円)																				
(3) 有価証券	1,313,552 (百万円)																				
うち現金同等物以外の有価証券	△ 1,313,552 (百万円)																				
現金及び現金同等物の期末残高	30,000 (百万円)																				
(1) 現金及び預貯金	16,167 (百万円)																				
(2) コールローン	7,800 (百万円)																				
(3) 有価証券	1,455,476 (百万円)																				
うち現金同等物以外の有価証券	△ 1,455,476 (百万円)																				
現金及び現金同等物の期末残高	23,967 (百万円)																				

(株主資本等変動計算書関係)

2009年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位: 株)				
	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式				
普通株式	1,650	200	0	1,850
(注)普通株式の発行済株式の増加200株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。				

2010年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位: 株)				
	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式				
普通株式	1,850	0	0	1,850

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の業務の内容
業務の内容III 直近事業年度における事業年度の概況
おける事業年度の概況IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
の状況を示す指標V 財産の状況
財産の状況VI 業務の状況を示す指標等
業務の状況を示す指標等VII 保険会社の運営
保険会社の運営VIII 特別勘定に関する指標等
特別勘定に関する指標等IX 保険会社およびその子会社等の状況
保険会社およびその子会社等の状況

V 7 債務者区分による債権の状況

該当事項はありません。

V 8 リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

V 9 元本補てん契約のある信託にかかる貸出金の状況

該当事項はありません。

V 10 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項 目	2009年度末	2010年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	224,341	215,850
資本金等	116,239	115,329
価格変動準備金	75	143
危険準備金	44,759	36,403
一般貸倒引当金	16	28
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	1,681	1,979
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	61,570	61,965
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	37,789	27,150
保険リスク相当額 R_1	-	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	7	111
資産運用リスク相当額 R_3	△6,175	△15,964
経営管理リスク相当額 R_4	1,100	790
最低保証リスク相当額 R_7	42,855	42,212
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,187.3%	1,590.0%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、および1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

3 変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的として、デリバティブ取引（金銭の信託、外国証券（投資信託）による運用を含む）を利用しており、2009年度末よりソルベンシー・マージン比率の計算に反映しております。デリバティブ取引による最低保証リスクの軽減効果は、2009年度末 △9,105百万円、2010年度末 △19,823百万円であり、当該金額を資産運用リスク相当額の中に含めております。

(参考) 新基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2010年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	215,850
資本金等	115,329
価格変動準備金	143
危険準備金	36,403
一般貸倒引当金	28
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	1,979
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	61,965
負債性資本調達手段等	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-
控除項目	-
その他	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	43,847
保険リスク相当額 R_1	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-
予定利率リスク相当額 R_2	250
資産運用リスク相当額 R_3	20,490
経営管理リスク相当額 R_4	1,277
最低保証リスク相当額 R_7	21,829
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	984.5%

(注) 1 2010 年内閣府令第 23 号、2010 年金融庁告示第 48 号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。当該変更は 2011 年度末から適用されます。

上記は、仮に当該変更を 2010 年度末に適用したと仮定した場合の数値です。

2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 11 有価証券等の時価情報（会社計）

（１）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2009年度末		2010年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	1,210,483	80,389	1,324,728	△ 15,901

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2009年度末						2010年度末					
	帳簿 価額	時 価	差 損 益				帳簿 価額	時 価	差 損 益			
			差益		差損				差益		差損	
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	134,627	136,495	1,868	1,928	59	170,207	172,407	2,199	2,756	557		
公社債	112,790	114,508	1,717	1,767	49	129,092	131,041	1,948	2,351	403		
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	21,836	21,987	150	160	10	41,114	41,366	251	405	154		
公社債	21,836	21,987	150	160	10	41,114	41,366	251	405	154		
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	134,627	136,495	1,868	1,928	59	170,207	172,407	2,199	2,756	557		
公社債	112,790	114,508	1,717	1,767	49	129,092	131,041	1,948	2,351	403		
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	21,836	21,987	150	160	10	41,114	41,366	251	405	154		
公社債	21,836	21,987	150	160	10	41,114	41,366	251	405	154		
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○満期保有目的の債券

該当事項はありません。

○責任準備金対応債券

該当事項はありません。

○その他の有価証券

(単位：百万円)

区 分	2009年度末			2010年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	113,849	115,777	1,928	145,252	148,009	2,756
公社債	99,425	101,192	1,767	108,908	111,260	2,351
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	14,424	14,584	160	36,343	36,749	405
その他の証券	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	20,778	20,718	△59	24,954	24,397	△557
公社債	13,365	13,315	△49	20,183	19,780	△403
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	7,412	7,402	△10	4,770	4,616	△154
その他の証券	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

- ・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券
該当事項はありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2009年度末					2010年度末				
	貸借対照表計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表計上額	時 価	差 損 益		
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	33,426	33,426	△12,911	-	12,911	41,659	41,659	△4,666	-	4,666

(注) 本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
差損益には当期の損益に含まれた評価損益を記載しています。

- ・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	33,426	△12,911	41,659	△4,666

- ・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託
該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

金利関連：該当事項はありません。
 通貨関連：為替予約取引、通貨先物取引
 株式関連：株価指数先物取引
 債券関連：債券先物取引

②取組方針

変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引（一部は金銭の信託および外国証券（投資信託）内で実施）を活用しております。

③利用目的

変額個人年金保険にかかる最低保証リスク軽減に対応するため、その対象となる特別勘定内における現物資産の価格変動等に伴う保険負債変動をヘッジする目的で利用しております。

④リスクの内容

当社が利用するデリバティブ取引は、特別勘定内の現物資産の価格変動等から生じる最低保証にかかる保険負債変動をヘッジする目的としているため、当該取引にかかるリスクは減殺され、限定的なものとなっております。
 取引所取引以外の店頭デリバティブ取引は、社内基準を満たす信用度の高い取引先との取引となっております。

⑤リスク管理体制

当社は、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減に関連する社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。
 リスク管理体制としては、最低保証リスクの状況について、担当所管である主計部が管理を行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況について、コンプライアンス・リスク管理部が一元的に管理し、定期的に取締役会、内部統制委員会（リスク管理分科会）に報告しております。

⑥定量的情報に関する補足説明

該当事項はありません。

2. 定量的情報

デリバティブ取引の詳細（金銭の信託および外国証券（投資信託）内での実施分を含む）は以下のとおりであります。

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2009年度	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△3,142	△2,405	△469	-	△6,018
合 計		-	△3,142	△2,405	△469	-	△6,018
2010年度	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△2,454	△407	174	-	△2,686
合 計		-	△2,454	△407	174	-	△2,686

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

該当事項はありません。

○通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2009年度末				2010年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	通貨先物								
	売 建	11,068	-	△9	△9	18,356	-	△187	△187
	(ユーロ/米ドル)	7,208	-	40	40	11,902	-	△232	△232
	(英ポンド/米ドル)	3,859	-	△50	△50	6,453	-	44	44
	買 建	20,123	-	△748	△748	32,603	-	△268	△268
	(日本円/米ドル)	20,123	-	△748	△748	32,603	-	△268	△268
店頭	為替予約								
	売 建	70,824	-	△2,466	△2,466	146,504	-	△2,049	△2,049
	(米ドル)	36,204	-	△1,450	△1,450	69,810	-	24	24
	(ユーロ)	19,292	-	△437	△437	36,618	-	△1,465	△1,465
	(豪ドル)	3,051	-	△226	△226	10,625	-	△403	△403
	(英ポンド)	5,775	-	31	31	10,406	-	65	65
	(加ドル)	2,956	-	△205	△205	10,313	-	△141	△141
	(香港ドル)	461	-	△19	△19	3,613	-	△4	△4
	(スイスフラン)	810	-	△50	△50	1,659	-	△61	△61
	(シンガポールドル)	834	-	△40	△40	1,282	-	△13	△13
	(スウェーデンクローナ)	500	-	△22	△22	614	-	△9	△9
	(デンマーククローネ)	248	-	△8	△8	421	-	△16	△16
	(ノルウェークローネ)	287	-	△10	△10	339	-	△14	△14
	(メキシコペソ)	-	-	-	-	314	-	△4	△4
	(ポーランドズロチ)	169	-	△13	△13	289	-	△3	△3
	(ニュージーランドドル)	232	-	△12	△12	194	-	△1	△1
	買 建	11,481	-	81	81	16,641	-	51	51
	(米ドル)	6,969	-	38	38	8,021	-	11	11
	(ユーロ)	2,878	-	29	29	4,259	-	32	32
	(豪ドル)	426	-	2	2	1,220	-	5	5
	(加ドル)	365	-	2	2	1,217	-	0	0
	(英ポンド)	842	-	8	8	1,035	-	1	1
	(香港ドル)	-	-	-	-	458	-	0	0
	(スイスフラン)	-	-	-	-	289	-	0	0
	(シンガポールドル)	-	-	-	-	138	-	0	0
合計					△3,142				△2,454

(注) 1 通貨先物は、取引所における最終価格によっています。

2 為替予約は、年度末の先物相場を使用しています。

3 差損益には、時価を記載しています。

○株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2009年度末				2010年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	円建株価指数先物								
	売 建	31,581	-	△2,093	△2,093	63,958	-	1,511	1,511
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	外貨建株価指数先物								
	売 建	22,495	-	△312	△312	56,103	-	△1,918	△1,918
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					△2,405				△407

(注) 差損益には、時価を記載しています。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

○債券関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2009年度末			2010年度末			時価	差損益
		契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価		
取引所	円建債券先物								
	売 建	-	-	-	-	5,706	-	△15	△15
	買 建	42,379	-	△222	△222	13,963	-	△8	△8
	外貨建債券先物								
	売 建	90,683	-	△246	△246	161,302	-	198	198
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計					△469				174

(注) 差損益には、時価を記載しています。

○その他

該当事項はありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 12 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
基礎利益 A	47,780	△ 2,373
キャピタル収益	188	399
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	188	114
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	285
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	15,842	7,529
金銭の信託運用損	12,911	4,666
売買目的有価証券運用損	2,930	1,955
有価証券売却損	0	51
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	-	608
為替差損	-	-
その他キャピタル費用	-	247
キャピタル損益 B	△ 15,653	△ 7,130
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	32,127	△ 9,503
臨時収益	-	8,355
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	8,355
その他臨時収益	-	-
臨時費用	40,430	-
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	40,430	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△ 40,430	8,355
経常利益（損失） A + B + C	△ 8,303	△ 1,147

(注) 1 基礎利益には、次の金額が含まれております。

	2009年度	2010年度
外貨建商品の負債の為替変動にかかる評価部分調整額	-	247

2 その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

	2009年度	2010年度
外貨建商品の負債の為替変動にかかる評価部分調整額	-	△ 247

3 変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引（金銭の信託、外国証券（投資信託）による運用を含む）を行っております。なお、金銭の信託運用損益、売買目的有価証券運用損益は当該取引によるものです。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 13 内部統制報告書

当社は、2010年度の財務報告にかかる内部統制の有効性を評価した内部統制報告書を作成しています。

内部統制報告書

平成23年5月24日

第一フロンティア生命保険株式会社

代表取締役社長 堤 悟 長

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 堤 悟は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、保険業法第110条第1項の規定に基づき作成した貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び株主資本等変動計算書を「財務報告」とし、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社全体を「重要な事業拠点」と捉え、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として責任準備金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用はないが、生命保険事業の社会性・公共性から内部統制報告制度の基本的な考え方に基づき、自発的に内部統制報告書を作成している。

以 上

V 14 財務諸表および内部統制報告書についての会計監査人の監査報告（任意監査）

当社は、2010年度の財務諸表および内部統制報告書について新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

V 15 計算書類等についての会計監査人の監査報告

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2010年度の計算書類等について新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

V 16 財務諸表の適正性および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性に関する確認書

当社代表者は、2010年度の財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しています。

確 認 書

平成 23 年 5 月 24 日

第一フロンティア生命保険株式会社

代表取締役社長 堤 悟

1. 私は、保険業法第110条第1項の規定に基づき作成した当社の平成23年3月期の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び株主資本等変動計算書（以下、「財務諸表」という。）に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、当社の内部管理体制について、以下の通り整備、運営されていることを確認いたしました。
 - (1) 財務諸表作成の業務分担と責任所管が明確化されており、適切な業務体制が整備されていること。
 - (2) 内部監査部門が業務執行の適正性、有効性を検証し、取締役会へ適切に報告する体制にあること。
 - (3) 重要な経営情報について、取締役会へ適切に付議、報告する体制にあること。
3. 上記確認を行うにあたり、当社は内部統制委員会を開催いたしました。

以 上

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

VI

業務の状況を示す指標等

VI 1

主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

6ページ「2010年度の事業の概況」をご覧ください。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2009年度末				2010年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	-	-	-	-	0	-	879	-
個人年金保険	222	304.8	1,280,943	283.0	258	116.1	1,435,273	112.0
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2009年度						2010年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	-	-	-	-	-	-	0	-	879	-	879	-
個人年金保険	151	248.3	807,497	219.8	807,497	-	40	26.6	208,493	25.8	208,493	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2009年度末		2010年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	-	-	72	-
個人年金保険	128,433	290.0	147,933	115.2
合 計	128,433	290.0	148,006	115.2
うち医療保障・生前給付保障等	-	-	-	-

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2009年度		2010年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	-	-	72	-
個人年金保険	85,948	238.2	23,208	27.0
合 計	85,948	238.2	23,281	27.1
うち医療保障・生前給付保障等	-	-	-	-

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2009年度末	2010年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	-	879
		個人年金保険	-	-
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	-	879
	災害死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
	その他の条件付死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	-	-
		個人年金保険	1,279,192	1,432,643
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	1,279,192	1,432,643
	年金	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(183)	(292)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(183)	(292)
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	1,750	2,630
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	1,750	2,630
入院保障	災害入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
	疾病入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
	その他の条件付入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)

(注) 1 () 内数値は、主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

2 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

3 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		2009年度末	2010年度末
障害保障	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	-	-
手術保障	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	-	-

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2009年度末	2010年度末
死亡保険	終身保険	-	879
	定期付終身保険	-	-
	定期保険	-	-
	その他共計	-	879
生死混合保険	養老保険	-	-
	定期付養老保険	-	-
	生存給付金付定期保険	-	-
	その他共計	-	-
生存保険		-	-
年金保険	個人年金保険	1,280,943	1,435,273
災害・疾病関係特約	災害割増特約	-	-
	傷害特約	-	-
	災害入院特約	-	-
	疾病特約	-	-
	成人病特約	-	-
	その他の条件付入院特約	-	-

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2009年度		2010年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	-	-	-	-
新契約	-	-	168	879
復活	-	-	-	-
転換による増加	-	-	-	-
その他の異動による増加	-	-	-	-
死亡	-	-	-	-
満期	-	-	-	-
保険金額の減少	-	-	-	-
転換による減少	-	-	-	-
解約	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
その他の異動による減少	-	-	-	-
年末現在	-	-	168	879
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)
純増加	-	-	168	879
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 金額は、死亡保険の主要保障部分です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2009年度		2010年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	73,043	452,674	222,629	1,280,943
新契約	151,810	807,497	40,353	208,493
復活	-	-	-	-
転換による増加	-	-	-	-
その他の異動による増加	345	62,245	5,495	59,843
死亡	735	6,109	1,370	10,358
支払満了	-	-	-	-
金額の減少	134	585	306	1,268
転換による減少	-	-	-	-
解約	1,307	10,309	3,188	22,342
失効	-	-	-	-
その他の異動による減少	527	24,469	5,504	80,038
年末現在	222,629	1,280,943	258,415	1,435,273
(増加率)	(204.8)	(183.0)	(16.1)	(12.0)
純増加	149,586	828,268	35,786	154,330
(増加率)	(147.2)	(127.9)	(△76.1)	(△81.4)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

③団体保険

該当事項はありません。

④団体年金保険

該当事項はありません。

(7) 契約者配当の状況

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を
示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に
関する指標等IX 保険会社および
その子会社等の
状況

VI 2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2009年度	2010年度
個人保険	-	-
個人年金保険	183.0	12.0
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-

(注) 個人保険について、2010年度より販売を開始しております。

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金

(単位：千円)

区 分	2009年度	2010年度
新契約平均保険金	個人保険	-
	個人年金保険	5,319
保有契約平均保険金	個人保険	-
	個人年金保険	5,749

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2009年度	2010年度
個人保険	-	-
個人年金保険	178.7	16.3
団体保険	-	-

(注) 個人保険について、2010年度より販売を開始しております。

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2009年度	2010年度
個人保険	-	-
個人年金保険	2.4	1.8
団体保険	-	-

(注) 個人保険について、2010年度より販売を開始しております。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

該当事項はありません。

(6) 死亡率

(単位：‰)

区 分	件 数 率		金 額 率	
	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度
個人保険	-	-	-	-
個人年金保険	4.96	5.68	7.03	7.61

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前の契約の率になります。

2. 個人保険について、2010年度より販売を開始しております。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当事項はありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

2009年度	2010年度
4.8	5.1

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2009年度	2010年度
4社	4社

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2009年度	2010年度
100.0	100.0

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2009年度	2010年度
AA-	92.5	88.5
A+	7.5	6.2
その他	-	5.3

(注) スタンダード&プアーズによる2011年3月末現在の格付に基づき記載しています。

なお、保険財務力格付が付与されていない会社については発行体格付を使用し、

更に発行体格付も付与されていない会社については「その他」に記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

該当事項はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

該当事項はありません。

VI 3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2009年度末	2010年度末
保険金	死亡保険金	-	-
	災害保険金	-	-
	高度障害保険金	-	-
	満期保険金	-	-
	その他	-	-
	小計	-	-
年金		54	42
給付金		532	993
解約返戻金		-	-
保険金据置支払金		-	-
その他共計		610	1,080

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2009年度末	2010年度末
個人保険 (一般勘定) (特別勘定)	- (-) (-)	836 (114) (722)
個人年金保険 (一般勘定) (特別勘定)	1,254,905 (80,255) (1,174,649)	1,404,730 (124,165) (1,280,565)
団体保険 (一般勘定) (特別勘定)	- (-) (-)	- (-) (-)
団体年金保険 (一般勘定) (特別勘定)	- (-) (-)	- (-) (-)
その他 (一般勘定) (特別勘定)	- (-) (-)	- (-) (-)
小計 (一般勘定) (特別勘定)	1,254,905 (80,255) (1,174,649)	1,405,567 (124,279) (1,281,287)
危険準備金	44,759	36,403
合 計 (一般勘定) (特別勘定)	1,299,664 (125,015) (1,174,649)	1,441,971 (160,683) (1,281,287)

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2009年度末	1,254,905	-	-	44,759	1,299,664
2010年度末	1,405,567	-	-	36,403	1,441,971

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2009年度末	2010年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。

2 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2007年度	6,602	1.10
2008年度	13,517	1.10
2009年度	69,403	0.95～1.50
2010年度	34,755	0.75～5.55

(注) 1 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く）を記載しています。また、責任準備金には特別勘定に繰り入れる前の一時払保険料相当額を含んでいます。

2 予定利率については、各契約年度別の責任準備金にかかる主な予定利率を記載しております。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約にかかる一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2009年度末	2010年度末
責任準備金残高（一般勘定）	1,343	21,492

- (注) 1 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
 2 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証にかかる保険料積立金を記載しています。
 3 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金として、2009 年度末 1,496 百万円、2010 年度末 7,471 百万円を控除しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、1996 年大蔵省告示第 48 号第 5 項第 1 号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数は、予定死亡率、割引率、期待収益率およびボラティリティは同号に定める率を使用しています。ただし、規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
円貨建短期資金	0.3%
円貨建不動産投資信託	18.4%
為替ヘッジが行われた外貨建公社債および外貨建短期資金	3.5%
為替ヘッジが行われた外貨建株式	14.7%
外貨建短期資金（為替ヘッジが行われたものを除く）	12.1%
外貨建不動産投資信託	18.1%

なお、次の商品については、以下の表の率を使用しています。

商品	特別勘定	ボラティリティ
年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（10）	SDバランス2010型	6.50%
一般勘定移行型変額終身保険	DIバランス型	6.00%

(6) 契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

	前期末残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金			
一般貸倒引当金	16	28	12
個別貸倒引当金	-	-	-
退職給付引当金	32	56	23
役員退職慰労引当金	2	1	△ 1
価格変動準備金	75	143	68

(注) 計上の理由および算定方法については、会計方針に記載しているため省略しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金			117,500	-	-	117,500	
うち 既発行株式	普通株式		(1,850株)	(- 株)	(- 株)	(1,850株)	
			117,500	-	-	117,500	-
	計		117,500	-	-	117,500	
資本剰余金	資本準備金		67,500	-	-	67,500	-
	その他資本剰余金		-	-	-	-	-
	計		67,500	-	-	67,500	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2009年度	2010年度
個人保険	-	879
(うち一時払)	(-)	(879)
(うち年払)	(-)	(-)
(うち半年払)	(-)	(-)
(うち月払)	(-)	(-)
個人年金保険	804,547	205,748
(うち一時払)	(804,547)	(205,748)
(うち年払)	(-)	(-)
(うち半年払)	(-)	(-)
(うち月払)	(-)	(-)
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-
その他共計	804,547	206,628

(11) 保険金明細表

該当事項はありません。

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2010年度 合 計	2009年度 合 計
-	1,849	-	-	-	-	1,849	150

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2010年度 合 計	2009年度 合 計
死亡給付金	-	8,646	-	-	-	-	8,646	5,111
入院給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
手術給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
障害給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
生存給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	8,646	-	-	-	-	8,646	5,111

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2010年度 合 計	2009年度 合 計
-	21,638	-	-	-	-	21,638	9,815

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率(%)
有形固定資産	360	48	260	95	73.3
建物	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産	360	48	260	95	73.3
無形固定資産	3	0	1	2	33.0
その他	128	17	56	71	44.3
合 計	492	66	318	169	65.3

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2009年度	2010年度
営業活動費	33,800	4,813
営業管理費	12	0
一般管理費	4,828	5,675
合 計	38,641	10,489

- (注) 1 営業活動費は、新契約の募集に関する経費等により構成されています。
 2 営業管理費は、広告宣伝に関する経費により構成されています。
 3 一般管理費は、事務・システム基盤の構築・維持、商品開発および募集資材の作成等事業運営に必要な経費により構成されています。なお、2010年度における生命保険契約者保護機構に対する負担金は84百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2009年度	2010年度
国 税	2,065	427
消費税	1,594	331
地方法人特別税	369	88
印紙税	30	8
登録免許税	70	-
地方税	905	209
地方消費税	398	82
法人事業税	499	116
固定資産税	2	2
事業所税	5	6
合 計	2,970	637

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(18) リース取引

〈リース取引（借主側）〉

[通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (単位：百万円)

区 分	2009年度末	2010年度末
	有形固定資産等	有形固定資産等
取得価額相当額	2	2
減価償却累計額相当額	1	2
期末残高相当額	0	0

② 未経過リース料期末残高相当額 (単位：百万円)

区 分	2009年度末			2010年度末		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	0	0	0	0	-	0

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 (単位：百万円)

区 分	2009年度	2010年度
支払リース料	2	0
減価償却費相当額	2	0
支払利息相当額	-	-

④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

定額法によっています。

(19) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

V 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

①2010年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

世界経済は、欧州財政不安や資源・食料品価格の高騰、東日本大震災などによる下押し要因はありましたが、年度を通じては新興国を中心に緩やかながらも景気回復基調を辿りました。こうした中、2010年度の日本経済は、アジア向けを中心とした堅調な外需や、日本銀行の金融緩和策による下支え効果から景気後退局面入りは回避できましたが、2011年3月に発生した東日本大震災の影響で経済活動は大きく落ち込みました。米国経済については、雇用・住宅市場は回復途上にありますが、政府による各種減税策や連邦準備制度理事会（以下、FRB）の大規模な金融緩和策による下支え効果などから底堅く推移しました。

こうした経済情勢の中で、運用環境は以下のようなものとなりました。

<国内金利>

10年国債利回りは、欧州財政不安やエコカー補助金など政策効果剥落による景気減速懸念に加え、日本銀行が金融緩和策を強化したことで金利低下基調を辿り、一時は約7年ぶりに1%を下回りました。年度末にかけては、米国の大規模な金融緩和策を受けた景気回復期待から上昇に転じましたが、中東情勢の緊迫化や東日本大震災などの先行きに対する懸念により、上昇幅は限定的となりました。

（10年国債利回り 2010年度始 1.390% → 2010年度末 1.250%）

<国内株式>

日経平均株価は、外需増加による業績改善期待から11,000円台を超える局面もありましたが、欧州財政不安や景気減速懸念に伴うリスク回避の動きや、円高を受けた業績悪化懸念などにより、秋口にかけて下落基調を辿りました。年度末にかけては、日米の金融緩和策強化を受けた景気回復期待や円高一服を受けて上昇に転じましたが、東日本大震災による先行き不透明感から、一時は8,000円台まで下落する場面もみられました。

（日経平均株価 2010年度始 11,089円 → 2010年度末 9,755円）
（TOPIX 2010年度始 978ポイント → 2010年度末 869ポイント）

<為替>

円／ドルについては、欧州財政不安の拡大を受けた投資家のリスク回避姿勢の強まりや、FRBによる大規模な金融緩和策が実施されたことなどを受けて、円高・ドル安に推移しました。年度末には、中東情勢の緊迫化に加えて、東日本大震災の影響から日本の企業・投資家が海外資産を国内に回帰するとの思惑から、戦後最高値を更新する局面もありましたが、G7による協調為替介入の効果などにより、震災前の水準に回復しました。

円／ユーロについても、ドル同様の動きとなりましたが、年度末にかけては、欧州中央銀行（ECB）による早期利上げ観測から将来の内外金利差が意識され、円高圧力は緩和されました。

（円／ドルレート 2010年度始 93.04円 → 2010年度末 83.15円）
（円／ユーロレート 2010年度始 124.92円 → 2010年度末 117.57円）

ロ. 当社の運用方針

一般勘定では、コールローン等の短期金融商品や円建公社債を中心に運用を行います。なお、外貨建個人年金保険については外貨建公社債を中心に運用を行います。

また、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的とした取引を行います。

ハ. 運用実績の概況

コールローン等の短期金融商品や円建公社債といった安定的な運用収益が期待できる資産を中心とした運用を行いました。外貨建個人年金保険については外貨建公社債を中心に運用を行いました。また、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を主たる目的としてデリバティブ取引（金銭の信託、外国証券（投資信託）による運用を含む）を行いました。

それらの結果、資産運用収益は、利息及び配当金等収入 1,766百万円および為替差益 285百万円等により 2,166百万円となりました。また、資産運用費用は、最低保証リスクのヘッジ運用にかかる金銭の信託運用損 4,666百万円および売買目的有価証券運用損 1,955百万円等により 7,950百万円となりました。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	金 額	占 率(%)	金 額	占 率(%)
現預金・コールローン	24,698	10.1	17,228	6.1
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	33,426	13.6	41,659	14.8
有価証券	142,064	57.8	178,119	63.2
公社債	114,508	46.6	131,041	46.5
株 式	-	-	-	-
外国証券	27,556	11.2	47,078	16.7
公社債	21,987	9.0	41,366	14.7
株式等	5,569	2.3	5,712	2.0
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
保険約款貸付	-	-	-	-
一般貸付	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	45,426	18.5	44,953	15.9
貸倒引当金	△16	△0.0	△28	△0.0
合 計	245,599	100.0	281,931	100.0
うち外貨建資産	-	-	17,164	6.1

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

口. 資産の増減

(単位: 百万円)

区 分	2009年度	2010年度
現預金・コールローン	△20,967	△7,469
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	15,088	8,233
有価証券	45,093	36,054
公社債	19,137	16,532
株 式	-	-
外国証券	26,456	19,521
公社債	20,886	19,378
株式等	5,569	142
その他の証券	△500	-
貸付金	-	-
保険約款貸付	-	-
一般貸付	-	-
不動産	-	-
繰延税金資産	-	-
その他	30,898	△473
貸倒引当金	△10	△12
合 計	70,102	36,332
うち外貨建資産	-	17,164

(2) 運用利回り

(単位: %)

区 分	2009年度	2010年度
現預金・コールローン	0.09	0.88
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	△31.70	△11.31
有価証券	△1.27	△0.02
うち公社債	1.27	1.17
うち株式	-	-
うち外国証券	△26.71	△3.74
貸付金	-	-
うち一般貸付	-	-
不動産	-	-
一般勘定計	△6.83	△2.18

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2009年度	2010年度
現預金・コールローン	29,534	11,835
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	42,012	46,101
有価証券	115,784	160,105
うち公社債	105,192	121,077
うち株式	-	-
うち外国証券	10,527	39,027
貸付金	-	-
うち一般貸付	-	-
不動産	-	-
一般勘定計	216,392	265,232
うち海外投融資	10,527	40,361

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2009年度	2010年度
利息及び配当金等収入	1,313	1,766
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	188	114
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	285
その他運用収益	-	-
合 計	1,502	2,166

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2009年度	2010年度
支払利息	-	0
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	12,911	4,666
売買目的有価証券運用損	2,930	1,955
有価証券売却損	0	51
有価証券評価損	-	-
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	-	608
為替差損	-	-
貸倒引当金繰入額	10	12
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	420	655
合 計	16,273	7,950

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2009年度	2010年度
預貯金利息	1	0
有価証券利息・配当金	1,285	1,756
公社債利息	1,154	1,339
株式配当金	-	-
外国証券利息配当金	131	417
貸付金利息	-	-
不動産賃貸料	-	-
その他共計	1,313	1,766

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2009年度	2010年度
国債等債券	188	114
株式等	-	-
外国証券	-	-
その他共計	188	114

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2009年度	2010年度
国債等債券	0	51
株式等	-	-
外国証券	-	-
その他共計	0	51

(9) 有価証券評価損明細表

該当事項はありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	金 額	占 率(%)	金 額	占 率(%)
国債	45,134	31.8	57,605	32.3
地方債	2,135	1.5	2,055	1.2
社債	67,237	47.3	71,380	40.1
うち公社・公団債	7,924	5.6	8,500	4.8
株式	-	-	-	-
外国証券	27,556	19.4	47,078	26.4
公社債	21,987	15.5	41,366	23.2
株式等	5,569	3.9	5,712	3.2
その他の証券	-	-	-	-
合 計	142,064	100.0	178,119	100.0

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2009年度末							2010年度末						
	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (※)	合 計	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (※)	合 計
有価証券	7,246	10,281	67,205	26,813	24,948	5,569	142,064	5,113	18,614	87,898	28,613	31,778	6,099	178,119
国 債	4,136	6,229	3,708	13,770	17,289	-	45,134	2,907	9,033	9,475	17,465	18,335	387	57,605
地方債	302	-	310	206	1,317	-	2,135	-	308	206	-	1,540	-	2,055
社 債	2,807	4,051	42,426	11,609	6,342	-	67,237	2,206	7,059	45,482	7,433	9,199	-	71,380
株 式						-	-						-	-
外国証券	-	-	20,760	1,226	-	5,569	27,556	-	2,213	32,733	3,715	2,703	5,712	47,078
公社債	-	-	20,760	1,226	-	-	21,987	-	2,213	32,733	3,715	2,703	-	41,366
株式等	-	-	-	-	-	5,569	5,569	-	-	-	-	-	5,712	5,712
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(※) 期間の定めのないものを含む

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2009年度末	2010年度末
公社債	1.37	1.40
外国公社債	1.43	2.15

(15) 業種別株式保有明細表

該当事項はありません。

(16) 貸付金明細表

該当事項はありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当事項はありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当事項はありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当事項はありません。

(23) 固定資産明細表

①固定資産の明細

(単位：百万円)

	区 分	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額	償却累計 率 (%)
2009年度	土 地	-	-	-	-	-	-	-
	建 物	-	-	-	-	-	-	-
	リース資産	-	-	-	-	-	-	-
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	その他の 有形固定資産	121	62	-	57	126	219	63.5
	無形固定資産	2	-	-	0	2	0	30.4
	合 計	124	62	-	57	128	220	63.2
	うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-
2010年度	土 地	-	-	-	-	-	-	-
	建 物	-	-	-	-	-	-	-
	リース資産	-	-	-	-	-	-	-
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	その他の 有形固定資産	126	16	-	48	95	260	73.3
	無形固定資産	2	0	-	0	2	1	33.0
	合 計	128	17	-	48	97	261	72.9
	うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-

②不動産残高および賃貸用ビル保有数

該当事項はありません。

(24) 固定資産等処分益明細表

該当事項はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

該当事項はありません。

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	金 額	占 率 (%)	金 額	占 率 (%)
公社債	-	-	8,632	60.4
株式	-	-	-	-
現預金・その他	-	-	5,661	39.6
小 計	-	-	14,293	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

八、円貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	金 額	占 率(%)	金 額	占 率(%)
非居住者貸付	-	-	-	-
公社債（円建外債）・その他	27,556	100.0	38,445	100.0
小 計	27,556	100.0	38,445	100.0

二、合計

(単位：百万円)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	金 額	占 率(%)	金 額	占 率(%)
海外投融資	27,556	100.0	52,739	100.0

②地域別構成

(単位：百万円)

区 分	2009年度末								2010年度末							
	外国証券						非居住者 貸 付		外国証券						非居住者 貸 付	
			公社債		株式等						公社債		株式等			
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
北米	3,659	13.3	3,659	16.6	-	-	-	-	8,817	18.7	8,817	21.3	-	-	-	-
ヨーロッパ	13,088	47.5	13,088	59.5	-	-	-	-	21,008	44.6	21,008	50.8	-	-	-	-
オセアニア	5,034	18.3	5,034	22.9	-	-	-	-	6,072	12.9	6,072	14.7	-	-	-	-
アジア	205	0.7	205	0.9	-	-	-	-	208	0.4	208	0.5	-	-	-	-
中南米	5,569	20.2	-	-	5,569	100.0	-	-	5,712	12.1	-	-	5,712	100.0	-	-
中東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	-	-	-	-	-	-	-	-	5,258	11.2	5,258	12.7	-	-	-	-
合 計	27,556	100.0	21,987	100.0	5,569	100.0	-	-	47,078	100.0	41,366	100.0	5,712	100.0	-	-

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	金 額	占 率(%)	金 額	占 率(%)
豪ドル	-	-	9,205	64.4
米ドル	-	-	4,057	28.4
ユーロ	-	-	755	5.3
英ポンド	-	-	194	1.4
加ドル	-	-	80	0.6
合 計	-	-	14,293	100

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2009年度	2010年度
△26.71	△4.24

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当事項はありません。

(30) 各種ローン金利

該当事項はありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高
繰延資産	31	-	6	21	9
その他	233	67	11	35	198
合 計	264	67	17	56	207

V 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2009年度末		2010年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	38,995	△15,842	47,372	△6,622

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2009年度末					2010年度末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	134,627	136,495	1,868	1,928	59	170,207	172,407	2,199	2,756	557
公社債	112,790	114,508	1,717	1,767	49	129,092	131,041	1,948	2,351	403
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	21,836	21,987	150	160	10	41,114	41,366	251	405	154
公社債	21,836	21,987	150	160	10	41,114	41,366	251	405	154
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	134,627	136,495	1,868	1,928	59	170,207	172,407	2,199	2,756	557
公社債	112,790	114,508	1,717	1,767	49	129,092	131,041	1,948	2,351	403
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	21,836	21,987	150	160	10	41,114	41,366	251	405	154
公社債	21,836	21,987	150	160	10	41,114	41,366	251	405	154
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- ・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券
該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2009年度末					2010年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	33,426	33,426	△12,911	-	12,911	41,659	41,659	△4,666	-	4,666

(注) 本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
差損益には当期の損益に含まれた評価損益を記載しています。

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	33,426	△12,911	41,659	△4,666

- ・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託
該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2009年度	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△3,142	△2,405	△469	-	△6,018
合 計		-	△3,142	△2,405	△469	-	△6,018
2010年度	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△2,454	△407	174	-	△2,686
合 計		-	△2,454	△407	174	-	△2,686

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当事項はありません。

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2009年度末				2010年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	通貨先物								
	売 建	11,068	-	△9	△9	18,356	-	△187	△187
	(ユーロ/米ドル)	7,208	-	40	40	11,902	-	△232	△232
	(英ポンド/米ドル)	3,859	-	△50	△50	6,453	-	44	44
	買 建	20,123	-	△748	△748	32,603	-	△268	△268
	(日本円/米ドル)	20,123	-	△748	△748	32,603	-	△268	△268
店頭	為替予約								
	売 建	70,824	-	△2,466	△2,466	146,504	-	△2,049	△2,049
	(米ドル)	36,204	-	△1,450	△1,450	69,810	-	24	24
	(ユーロ)	19,292	-	△437	△437	36,618	-	△1,465	△1,465
	(豪ドル)	3,051	-	△226	△226	10,625	-	△403	△403
	(英ポンド)	5,775	-	31	31	10,406	-	65	65
	(加ドル)	2,956	-	△205	△205	10,313	-	△141	△141
	(香港ドル)	461	-	△19	△19	3,613	-	△4	△4
	(スイスフラン)	810	-	△50	△50	1,659	-	△61	△61
	(シンガポールドル)	834	-	△40	△40	1,282	-	△13	△13
	(スウェーデンクローナ)	500	-	△22	△22	614	-	△9	△9
	(デンマーククローネ)	248	-	△8	△8	421	-	△16	△16
	(ノルウェークローネ)	287	-	△10	△10	339	-	△14	△14
	(メキシコペソ)	-	-	-	-	314	-	△4	△4
	(ポーランドズロチ)	169	-	△13	△13	289	-	△3	△3
	(ニュージーランドドル)	232	-	△12	△12	194	-	△1	△1
	買 建	11,481	-	81	81	16,641	-	51	51
	(米ドル)	6,969	-	38	38	8,021	-	11	11
	(ユーロ)	2,878	-	29	29	4,259	-	32	32
	(豪ドル)	426	-	2	2	1,220	-	5	5
	(加ドル)	365	-	2	2	1,217	-	0	0
	(英ポンド)	842	-	8	8	1,035	-	1	1
	(香港ドル)	-	-	-	-	458	-	0	0
	(スイスフラン)	-	-	-	-	289	-	0	0
	(シンガポールドル)	-	-	-	-	138	-	0	0
合計					△3,142				△2,454

(注) 1 通貨先物は、取引所における最終価格によっています。

2 為替予約は、年度末の先物相場を使用しています。

3 差損益には、時価を記載しています。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

④株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2009年度末				2010年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円建株価指数先物								
	売 建	31,581	-	△2,093	△2,093	63,958	-	1,511	1,511
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	外貨建株価指数先物								
	売 建	22,495	-	△312	△312	56,103	-	△1,918	△1,918
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					△2,405				△407

(注) 差損益には、時価を記載しています。

⑤債券関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2009年度末				2010年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円建債券先物								
	売 建	-	-	-	-	5,706	-	△15	△15
	買 建	42,379	-	△222	△222	13,963	-	△8	△8
	外貨建債券先物								
	売 建	90,683	-	△246	△246	161,302	-	198	198
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					△469				174

(注) 差損益には、時価を記載しています。

⑥その他

該当事項はありません。

VI 6 エンベディッド・バリューの状況

(1) エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在価値と訳される。以下「EV」）は、「貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

第一生命グループでは、当グループをよりよくご理解いただくため、2007年度末EVより、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則（EEV原則）に準拠したEV（以下「EEV」）を開示しています。なお、以下の当社のEEVはその一部であり、グループ全体としてのEEVは第一生命のホームページ（<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>）をご覧ください。

※ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則とは、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、欧州の大手保険会社のCFO（最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムにより、2004年5月に制定されたものです。

(2) 当社のEEV

各事業年度末を評価日とする直近2年度のEEVは以下のとおりです。

(単位：億円)

	2009年度末	2010年度末	増 減
EEV (注1)	1,463	1,378	△84
修正純資産	1,622	1,099	△523
純資産の部合計 (注2) (注3)	1,162	719	△442
負債中の内部留保 (注4)	448	365	△82
一般貸倒引当金	0	0	0
有価証券等の含み損益	18	21	3
貸付金の含み損益	0	0	0
不動産の含み損益	0	0	0
負債の含み損益	0	0	0
退職給付の未積立債務	0	0	0
上記項目に係る税効果	△6	△7	△1
保有契約価値	△159	279	438
確実性等価将来利益現価 (注3)	454	713	258
オプションと保証の時間価値 (注5)	△576	△412	164
必要資本維持のための費用	△25	△10	15
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△11	△11	0
新契約価値	△185	△4	180

(注) 1 第一フロンティア生命の価値の全額を計上しています。第一生命グループのEEVを計算する際には、第一生命の出資比率(2010年3月末および2011年3月末時点で90.0%)を乗じる必要があります。

2 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しています。

3 2010年度より修正共同保険式再保険等にかかる調整を行っています。2011年3月末の影響額は、純資産の部合計に△433億円、確実性等価将来利益現価に433億円です。なお、2010年3月末についても同様の調整を行っていた場合、影響額は純資産の部合計に△467億円、確実性等価将来利益現価に467億円となり、2010年3月末の修正純資産は1,155億円、保有契約価値は307億円でした。

4 価格変動準備金および危険準備金の合計額を計上しています。

5 オプションと保証の時間価値の増減は、主に、新契約の変額年金にかかる最低保証リスクの出再によるものです。

なお、新契約マージン(新契約価値の収入保険料現価に対する比率)は以下のとおりです。

(単位：億円)

	2009年度末	2010年度末	増 減
新契約価値	△185	△4	180
収入保険料現価	8,045	2,068	△5,976
新契約マージン	△2.31%	△0.24%	2.07ポイント

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

(3) 2009年度末からの変動要因

2009年度末からのEEVの変動要因は以下のとおりです。

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約価値	EEV
2009年度末EEV	1,622	△159	1,463
2009年度末EEVの調整	△467	467	0
2009年度末EEV（調整後）	1,155	307	1,463
2010年度新契約価値	0	△4	△4
期待収益（リスク・フリー・レート分）	△60	77	17
期待収益（超過収益分）	△108	231	123
保有契約価値からの移管	254	△254	0
うち2009年度末保有契約	312	△312	0
うち2010年度新契約	△58	58	0
前提条件（非経済前提）と実績の差異	3	△1	1
前提条件（非経済前提）の変更	0	42	42
前提条件（経済前提）と実績の差異	△145	△119	△264
2010年度末EEV	1,099	279	1,378

(4) 前提条件を変更した場合の影響（センシティビティ）

前提条件を変更した場合のEEVへの影響は以下のとおりです。

(単位：億円)

前提条件	EEV	増減額
2010年度末EEV	1,378	-
感応度 1：リスク・フリー・レート50bp上昇	1,453	74
感応度 2：リスク・フリー・レート50bp低下	1,295	△83
感応度 3：株式・不動産価値10%下落	1,374	△4
感応度 4：事業費率（維持費）10%減少	1,390	11
感応度 5：解約失効率10%減少	1,354	△24
感応度 6：保険事故発生率（死亡保険）5%低下	1,378	0
感応度 7：保険事故発生率（年金保険）5%低下	1,379	1
感応度 8：必要資本を法定最低水準に変更	1,387	8
感応度 9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ 25%上昇	1,210	△168
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ 25%上昇	1,386	7

(5) EEV計算上の主要な前提条件

①経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして評価日時点の国債利回りを使用しました。

実際に使用したリスク・フリー・レート（スポット・レート換算）は以下のとおりです。

期間	2010年3月31日	2011年3月31日
1年	0.108%	0.151%
2年	0.157%	0.198%
3年	0.289%	0.281%
4年	0.416%	0.408%
5年	0.575%	0.492%
10年	1.454%	1.268%
15年	2.024%	1.884%
20年	2.338%	2.198%

②非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返還金、税金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測しています。ベスト・エスティメイト前提は、過去、現在の実績および将来期待される経験に基づき設定しています。

(6) 注意事項

- ①EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。従って、EVの使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。
- ②EVの算出にあたり、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリーファーム）に、前提条件や計算方法等について検証を依頼し、意見書を受領しています。当該意見書については、親会社である第一生命のホームページ（<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>）をご参照ください。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

VII

保険会社の運営

VII

1

リスク管理の体制

22ページ「リスク管理の体制」をご覧ください。

VII

2

法令遵守の体制

27ページ「コンプライアンス（法令等遵守）」をご覧ください。

VII

3

法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険にかかるものに限る）の合理性および妥当性

当社では、現在第三分野保険商品を販売していないため、該当事項はありません。

VII

4

金融ADR制度について

2010年10月より金融ADR制度がスタートしました。

当社は保険業法第105条の2に基づき指定生命保険業務紛争解決機関である社団法人生命保険協会と手続実施基本契約を締結しております。

指定生命保険業務紛争解決機関である社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険業務に関する苦情解決手続および紛争解決手続等の業務を行っております。

※金融ADRとは、金融分野におけるADR（裁判外紛争解決手続）のことです。ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

詳細な内容につきましては、同協会ホームページをご覧ください。

<http://www.seiho.or.jp/contact/guide.html>

【生命保険相談所】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

電話番号： 03-3286-2648

受付時間： 9:00～17:00 月～金曜日（祝日等除く）

VII

5

個人データ保護について

29ページ「情報資産の保護」をご覧ください。

VII

6

反社会的勢力の排除のための基本方針

31ページ「反社会的勢力対応」をご覧ください。

VIII

特別勘定に関する指標等

VIII 1

特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2009年度末	2010年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	-	723
個人変額年金保険	1,178,615	1,284,594
団体年金保険	-	-
特別勘定計	1,178,615	1,285,317

VIII 2

個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

各特別勘定は投資信託を主たる投資対象とし、その占率を原則として高位に維持しました。

①年金原資産保証型変額個人年金保険

特別勘定名	特別勘定 設定日	基準価額の状況	
		2009年度末	2010年度末
世界資産分散型	2007年10月1日	87.3343	85.4655
世界資産分散型R	2007年10月1日	87.4377	85.4504
世界資産分散型S	2008年1月25日	93.0002	90.8451
世界資産分散型MU	2008年4月21日	92.2978	90.1102
世界分散型（含 資源国）	2008年7月22日	91.7251	89.5186
世界分散型（含 新興国）	2008年7月22日	89.6330	86.2194

※基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しております。

②年金原資産運用実績連動保証型変額個人年金保険

特別勘定名	特別勘定 設定日	基準価額の状況	
		2009年度末	2010年度末
世界8資産バランス型R	2008年3月14日	90.7839	88.0205
世界8資産バランス型	2008年5月7日	89.3710	86.7155
世界8資産バランス型D	2008年11月7日	112.8712	109.5175
世界バランス型（含 資源国）	2009年4月1日	106.7661	104.7189
世界分散型CM	2009年6月29日	103.4414	98.8234
世界バランス型NM	2009年10月1日	100.8859	97.1023

※基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しております。

③年金原資産運用実績連動保証型変額個人年金保険（09）

特別勘定名	特別勘定 設定日	基準価額の状況	
		2009年度末	2010年度末
世界バランス型	2009年4月1日	105.2018	100.6030
世界バランス型M	2009年6月1日	104.2170	99.4987
世界アセット30型	2009年7月27日	100.5148	96.3427
世界アセット30型R	2009年10月1日	101.4148	97.1572
世界アセット30型M	2009年10月1日	101.3848	97.1101

※基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しております。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

④年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（10）

特別勘定名	特別勘定 設定日	基準価額の状況	
		2009年度末	2010年度末
SDバランス2010型	2010年3月1日	99.9386	99.6419

※基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しております。

⑤一般勘定移行型変額終身保険

特別勘定名	特別勘定 設定日	基準価額の状況	
		2009年度末	2010年度末
DIバランス型	2010年11月1日	-	100.8553

※基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しております。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

VIII 3

個人変額保険および個人変額年金保険の状況

・個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	-	-	-	-
変額保険（終身型）	-	-	168	879
合 計	-	-	168	879

(注) 決算日時点において特別勘定投入前となっている契約については、保有契約高に含まれています。

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
現預金・コールローン	-	-	77	10.7
有価証券	-	-	614	85.0
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	-	-	614	85.0
貸付金	-	-	-	-
その他	-	-	31	4.3
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	-	-	723	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2009年度	2010年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	-	-
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	-	2
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	-	-
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	-	-
収支差額	-	2

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	-	-	614	2

② 金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当事項はありません。

・ 個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	208,328	1,208,546	237,285	1,331,341

(注) 1 個人変額年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2 決算日時点において特別勘定投入前となっている契約については、保有契約高に含まれています。

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
現預金・コールローン	5,302	0.4	6,661	0.5
有価証券	1,171,487	99.4	1,276,742	99.4
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	1,171,487	99.4	1,276,742	99.4
貸付金	-	-	-	-
その他	1,825	0.2	1,190	0.1
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	1,178,615	100.0	1,284,594	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2009年度	2010年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	429	1,579
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	96,231	-
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	-	9,281
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	197	348
収支差額	96,463	△8,050

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,171,487	96,231	1,276,742	△9,281

② 金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当事項はありません。

IX

保険会社およびその子会社等の状況

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

ディスクロージャー誌に掲載している商品に関するリスクと手数料について

(2011年7月1日現在)

年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険 (10)	一般勘定移行型変額終身保険
【商品名】 ・プレミアステップV ・安心未来形 ・新ねんきん便り ・マイステップⅢ	【商品名】 ・プレミアライフ ・安心思いやり ・プレミアライフM
【主な投資リスク】 この保険は、実質的に国内外の株式・債券などで運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。	【主な投資リスク】 この保険は、特別勘定運用期間中、実質的に海外の株式・国内の債券などで運用されるため、運用実績が積立金額、死亡保険金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
【諸費用】 この保険にかかる費用は、運用期間中は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費（年金管理費）」となります。ただし、契約日から8年未満の解約時などには、この他に「解約控除」がかかります。	【諸費用】 この保険にかかる費用は、ご契約時は「契約時費用」、特別勘定運用期間中は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額となります。ただし、契約日から5年未満の解約時などには、この他に「解約控除」がかかります。
＜ご契約時＞ ・ご負担いただく費用はありません。	＜ご契約時＞ 契約時費用：基本保険金額に対して5.0%
＜運用期間中＞ ・保険契約関係費： 特別勘定の資産総額に対して年率2.98% ・資産運用関係費： 信託報酬は投資信託の資産総額に対して年率0.1525% (税込) 程度	＜特別勘定運用期間中＞ 保険契約関係費：特別勘定の資産総額に対して年率2.60% 資産運用関係費：信託報酬は、投資信託の資産総額に対して年率0.1365% (税抜0.13%)
＜ご解約時＞ ・解約控除： 契約日から8年未満の運用期間中に解約・減額または「運用期間中年金支払移行特約」を付加した場合、基本保険金額に経過年数別の解約控除率（5.6%～0.7%）を乗じた金額	＜ご解約時＞ ・解約控除： 契約日から5年未満の運用期間中に解約・減額または「運用期間中年金支払移行特約」を付加した場合、基本保険金額に経過年数別の解約控除率（1.6%～0.8%）を乗じた金額
＜年金受取期間中＞ ・保険契約関係費（年金管理費）：受取年金額に対して1.0%	＜一般勘定運用期間中＞ 一般勘定運用期間中の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用および保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、一般勘定移行日時点の基礎率など（予定利率、予定死亡率など）に基づいたものとなります。 ＜特約年金受取期間中（「死亡給付金等の年金払特約」または「運用期間中年金支払移行特約」を付加した場合）＞ 保険契約関係費（年金管理費）：受取年金額に対して1.0%
※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。 ※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ(http://www.d-frontier-life.co.jp/)でもご確認いただけます。	

(登) C23F0049 (H23.7.8)

(2011年7月1日現在)

積立利率変動型個人年金保険	通貨指定型個人年金保険
【商品名】 ・プレミアセイリング ・安心たいこ判 ・ねんぎん讃歌	【商品名】 ・プレミアカレンシー（米ドル・ユーロ・豪ドル） ・プレミアカレンシー・プラス ・安心たいこ判（米ドル・ユーロ・豪ドル） ・プレミアカレンシー M
【解約・減額する場合のリスクについて】 この保険は、契約時費用をお払い込みいただいた一時払保険料から差し引くしくみであり、ご契約後の一定期間は積立金額が一時払保険料相当額を下回ります。また、解約または減額などの際に、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整を行うため、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。繰上げ年金開始をした場合においても、年金原資額となるのは解約返還金額であるため同様です。	【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】 この保険は、契約時費用をお払い込みいただいた一時払保険料から差し引くしくみであり、ご契約後の一定期間は積立金額が一時払保険料相当額を下回ります。また、解約または減額などの際に、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整を行うため、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。繰上げ年金開始をした場合においても、年金原資額となるのは解約返還金額であるため同様です。 【為替リスクについて】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円換算した年金原資額、給付金額、解約返還金額など（以下「年金原資額など」といいます。）がご契約時の為替レートで円換算した年金原資額などを下回る場合や、お受取時の為替レートで円換算した年金原資額などがご契約時の為替レートで円換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
【諸費用】 この保険にかかる費用は、ご契約時は「契約時費用」、積立利率保証期間更新時は「更新時費用」、年金受取期間中は「保険契約関係費（年金管理費）」となります。	【諸費用】 この保険にかかる費用は、ご契約時は「契約時費用」、積立利率保証期間更新時は「更新時費用」、年金受取期間中は「保険契約関係費（年金管理費）」となります。この他に外貨のお取扱いに必要な費用をご負担いただくことがあります。
＜ご契約時＞ 基本保険金額に対して （積立利率保証期間 5年） 2.0% （積立利率保証期間 6年） 2.4% （積立利率保証期間 10年） 4.0%	＜ご契約時＞ 基本保険金額に対して （積立利率保証期間 3年） 2.5% （積立利率保証期間 5年） 3.5% （積立利率保証期間 6年） 4.0% （積立利率保証期間10年） 6.0%
＜積立利率保証期間中＞ 直接ご負担いただく費用はありません。	＜積立利率保証期間中＞ 直接ご負担いただく費用はありません。
＜積立利率保証期間の更新時＞ 積立利率保証期間の更新後の基本保険金額に対して （積立利率保証期間 1年） 0.2% （積立利率保証期間 5年） 1.2% （積立利率保証期間 6年） 1.4% （積立利率保証期間 10年） 2.4%	＜積立利率保証期間の更新時＞ 積立利率保証期間の更新後の基本保険金額に対して （積立利率保証期間 1年） 0.2% （積立利率保証期間 3年） 1.1% （積立利率保証期間 5年） 1.8% （積立利率保証期間 6年） 2.1% （積立利率保証期間10年） 3.6%
＜年金受取期間中＞ ・保険契約関係費（年金管理費）：受取年金額に対して1.0%	＜年金受取期間中＞ 保険契約関係費（年金管理費）：受取年金額に対して1.4% （「円貨支払特約」を付加した場合、および「目標値到達時円貨建年金保険移行特約」で円貨建の年金保険に移行後、円貨で年金を受け取る場合は1.0%。）
※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。 ※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (http://www.d-frontier-life.co.jp/) でもご確認いただけます。	

(登) C23F0049 (H23.7.8)

第一フロンティア生命の現状2011

(ディスクロージャー誌)

第一フロンティア生命保険株式会社

企画総務部

(2011 年 7 月作成)

〒104-6015 東京都中央区晴海 1-8-10 晴海トリトンスクエア X 棟 15 階

電話 03-6863-6211 (代表)

<http://www.d-frontier-life.co.jp/>

* 本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

第一フロンティア生命

第一生命グループ

